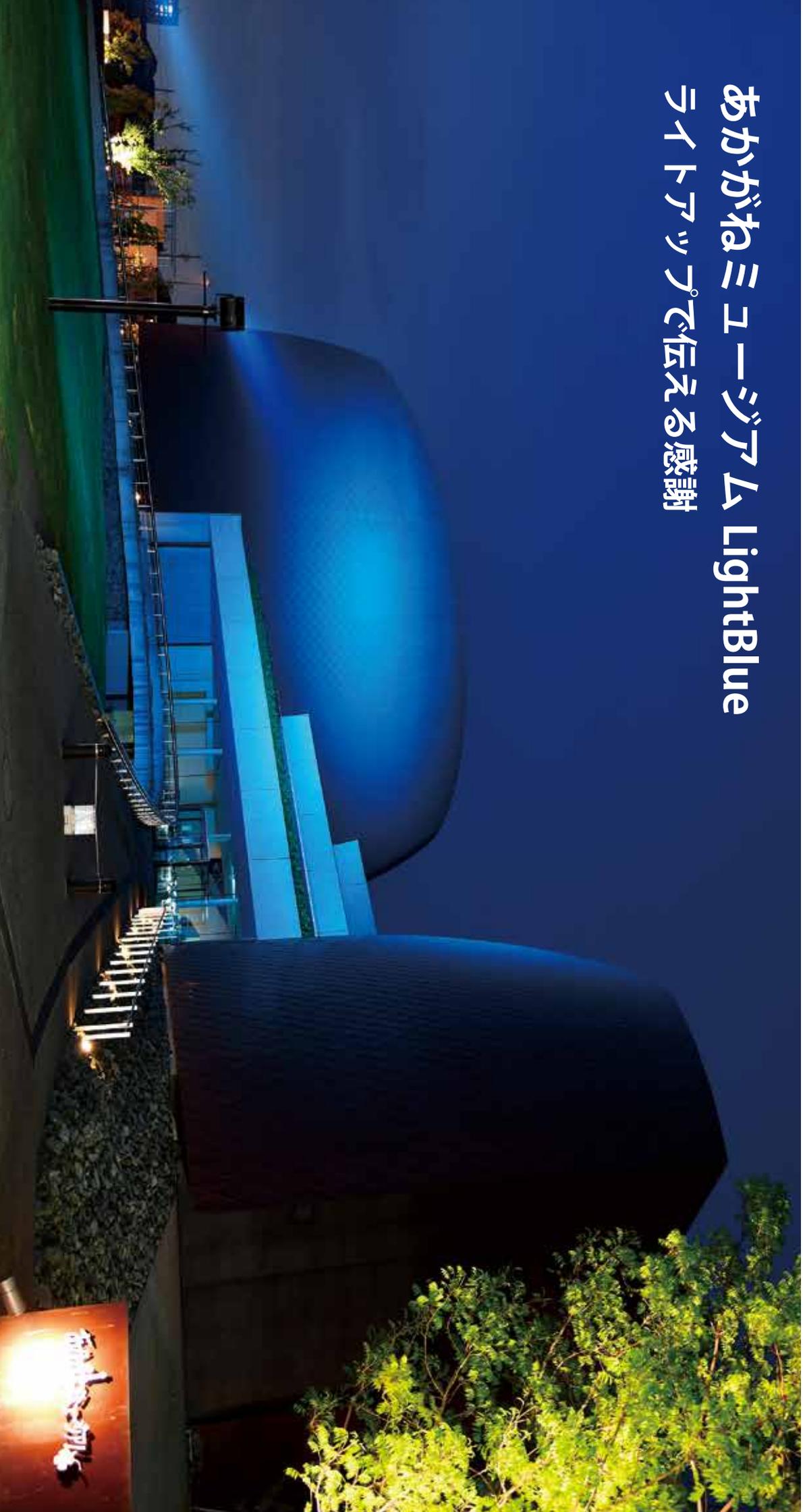


Hello!
NEW
新居浜

市政だより「にいはま」
Niinamya

6
2020 JUN

あかがねミュージアム LightBlue
ライトアップで伝える感謝





絵／真斗さん

問い合わせ

※新居浜市の市外局番は [0897]

総合案内	65-1234
（休日・夜間）	33-5151
上下水道局	65-1331
（休日・夜間）	65-1334
別子山支所	64-2011
上部支所	43-6101
川東支所	46-1180
消防本部	34-0119
消防テレフォンサービス	33-6800

公式ツール



twitter



facebook



LINE

スマートフォンアプリ新居浜いんぷお



IOS 版



Android 版

人口・世帯数

（令和2年4月末日現在）

人口	118,539 人	（ +18）
男	57,033 人	（ +25）
女	61,506 人	（ -7）
世帯	57,938 世帯	（ +130）

（ ）は前月比

新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては、施設の休業や、イベントなどの中止・延期の可能性があります。詳細は各 HP で確認するか、主催団体などへお問い合わせください。

CONTENTS 目次

- 03 令和2年度（第1回）市職員採用候補者登録試験概要
- 06 6月は環境月間です
- 08 特定健康診査は国が定めた大切な健診です 年に一度は受けましょう
- 09 市政ニュース
- 17 まちの話題
災害応急対策業務に関する協定を締結／フェイスシールドで感染予防を
- 18 市議会だより
- 22 おおきくなあれ
- 23 お役立ちカレンダー
- 24 保健の窓口
- 28 お知らせ ※ P33 からご覧ください。
会計年度任用職員の募集／戦没者等のご遺族の皆さんへ 第11回特別弔慰金が支給されます／国民年金付加保険料について／市営住宅の入居者を募集します ほか
- 34 無料相談
- 36 新居浜の玉手箱

COVER 表紙

あかがねミュージアムでのブルーライトアップの様子です。新型コロナウイルス感染症の感染リスクを負いながら、最前線で働く医療従事者の皆さんをはじめ、社会活動の維持に尽力する全ての人への感謝と敬意が込められています。

一日も早い事態の収束と、市民の皆さんが安心して暮らせる日々が来ることを、心より願っています。

試験対策不要!!
※一部試験除く

私たちと一緒に働きませんか

令和2年度（第1回）市職員採用候補者登録試験概要



人事課 HP

- 試験区分** 下表の通り。いずれかひとつについてのみ受験可能
- 受付期間** **5月27日(水)～6月19日(金)**の執務時間中
(郵便の場合は**6月16日(火)**までの消印があるものに限り、受け付けます)
- 申込用紙** **5月25日(月)**から人事課、各支所で交付を行います(市HPからもダウンロード可)。郵送での請求も受け付けます。
- 第1次試験** **7月12日(日) 9:30～16:30**
場所 市民文化センター(別館)
※詳細は、HPの令和2年度(第1回)新居浜市職員採用候補者登録試験要項を確認してください。



新居浜



試験区分	学歴および資格・免許	人員
一般事務A(上級) 一般事務B(上級)	平成3年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学(大学院)を卒業した人(見込みの人含む)	10人程度
一般事務(上級) 〔魅力あるパーソナリティ枠〕	昭和60年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学(大学院)を卒業した人(見込みの人含む)で、スポーツ、文化芸術、学術、国際貢献活動において実績・成果を収め、その過程において培われた挑戦する意欲や能力が市政で発揮できる人	若干名
土木技術(上級) 電気技術(上級) 建築技術(上級) 機械技術(上級)	平成3年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学(大学院)において、試験区分に係る関係学科を専攻し卒業した人(見込みの人含む)	各区分 若干名
消防士(上級)	平成7年4月2日以降に生まれ、日本国籍を有し、学校教育法による4年制大学(大学院)を卒業した人(見込みの人含む)。その他視力・聴力などの資格要件あり	4人程度
消防士(上級中級)	平成7年4月2日以降に生まれ、日本国籍を有し、救急救命士の資格を有する人(見込みの人含む)。その他視力・聴力などの資格要件あり	若干名
保健師(上級中級)	平成3年4月2日以降に生まれ、保健師の免許を有する人(見込みの人含む)	若干名
土木技術(中級) 電気技術(中級) 機械技術(中級)	平成3年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等専門学校、短期大学または専修学校(専門学校)において、試験区分に係る関係学科を専攻し卒業した人(見込みの人含む) ※学校教育法による4年制大学(大学院)を卒業した人(見込みの人含む)は除く。	各区分 若干名
保育士・幼稚園教諭(中級)	平成3年4月2日以降に生まれ、保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する人(見込みの人含む)	3人程度
土木技術 〔職務経験者〕	昭和51年4月2日～平成3年4月1日生まれの人で、1級土木施工管理技士の資格を有し、土木工学関係の職務経験が直近6年中3年以上ある人(見込みの人含む)	若干名
建築技術 〔職務経験者〕	昭和51年4月2日～平成3年4月1日生まれの人で、1級建築士の資格を有し、建築工学関係の職務経験が直近6年中3年以上ある人(見込みの人含む)	若干名
保健師 〔職務経験者〕	昭和51年4月2日～平成3年4月1日生まれの人で、保健師の免許を有し、保健師または看護師としての実務経験が直近6年中3年以上ある人(見込みの人含む)	若干名
保育士 〔職務経験者〕	昭和51年4月2日～平成3年4月1日生まれの人で、保育士資格を有し、保育士としての実務経験が直近6年中3年以上ある人(見込みの人含む)	若干名

※上級における大学を卒業した人(見込みの人含む)には、高等専門学校専攻科を卒業した人(見込みの人含む)かつ学士の学位を取得した人(見込みの人含む)を含みます。

※一般事務A(上級)と一般事務B(上級)は第1次試験が異なります。第2次試験以降は、同じ試験区分とみなし、試験を実施します。

※職務経験の期間算定方法などについては試験要項もしくは人事課HPにて確認してください。

私たちと一緒に働きませんか

若手職員にインタビュー！！

市職員として各分野で活躍している先輩職員の声を紹介します。公務員に興味のあるあなた！ぜひ参考にしてください。みんなが主役の、みんなが誇れる、そしてみんなに愛される新しい新居浜の未来を一緒に作りませんか？

Voice.01

一般事務B



かん あやり

菅 綾里 地方創生推進課 (H31 入庁)

新居浜の魅力を届けます

まち歩き撮影会や SNS などを通して、市の魅力を発信しています。どんな手法で発信するか、試行錯誤の日々ですが、自分たちのつくり出したものが形となったとき達成感を感じます。

メッセージ

一般事務Bは専門試験がないので、転職を考えている社会人や民間企業を希望する学生でも気軽に受けられます。

市役所の仕事は多様で、大変な場面も多いですが、その分やりがいを感じられる職場です。「あたらしい」をチカラに変えてきた新居浜で、皆さんの思いを実現してみませんか？

いのうえ すずか

井上 鈴花 高津保育園 (H31 入庁)

「今日も楽しかった！」と言ってもらえるように

毎日の子どもの保育だけでなく、保護者のサポート、行事の準備、書類作成など、安心して通ってもらえるよう、広く業務にあたっています。

子どもの成長や笑顔を間近で見られること、それを保護者と共有できることがやりがい。子どもならではの発見や言動に触れることができる瞬間も心が躍ります。

メッセージ

一緒に子育てや保育に関わる仕事をしませんか？子どもの成長を近くで見守り、関わり、喜び合えるとてもすてきな仕事です。新居浜の未来を担う子どもたちと一緒に成長しましょう！

Voice.02

保育士



Voice.03

建築技術

かわかみ けいし

川上 桂史 建築住宅課 (H29 入庁)



大変だと思う仕事こそ前向きに

市の公共施設の改修や新築工事などの設計、工事監理を行っています。建物の完成や改修工事の完了後には利用者の喜ぶ声が聞け、ものづくりの楽しさを感じられます。また、計画の段階から建物が完成するまで一貫して携わることができるため、幅広く知識や技術を磨くことができます。

メッセージ

官庁施設から文化財などさまざまな建物に携わることができます。たくさんの人に喜んでもらえる施設を一緒につくっていきましょう。

丁寧な仕事を心掛ける

道路課では主に市道の整備や管理を行っています。中でも私は、傷んでいる道路を舗装するための設計を行ったり、穴があいている場合は、応急処置として自分たちで修繕を行ったりしています。市道を整備すると、利用する地域の皆さんの喜ぶ顔が見られ、役立てたことを実感します。

メッセージ

市役所は地元の人だけでなく他市・他県から就職している人も多いです。同期の約3割の人は市外出身でした。新居浜出身の人以外でも興味があればぜひ受けてみてください。



Voice.05 保健師

わだ りな
和田 莉奈 保健センター (H30 入庁)



相手の気持ちに寄り添って

新生児訪問や集団けんしん、出前講座、個別の相談などを通して、新生児から高齢者まで幅広い世代が健康に過ごせるよう、心と体の健康づくりに携わっています。

訪問や相談の際に、相手が安心した表情になったり、「ありがとう」と言葉をかけてもらったりするとき、やりがいを感じます。

メッセージ

訪問や相談の対応や保健センターで行う事業の運営などで悩むこともありますが、経験豊かな上司や先輩に相談しながら、安心して仕事に取り組める職場です。

いしかわ しょうき
石川 翔貴 北消防署 消防課 (H31 入庁)

Voice.06 消防士

1日1つ目標を持つ

火災や救助、救急などの災害現場での業務や、119番通報対応、企業などの消防訓練の指導などを行っています。

達成感を感じるのは、訓練で身につけた知識や技術を生かして、市民の命や安全を守ることができたとき。災害時には、どんな現場でも対応できるよう、日々鍛錬しています。

メッセージ

消防士という職業は多くのやりがいを感じ、人として成長できる仕事です。この仕事に一番求められることはやる気だと思います。私たちと一緒に新居浜市の安心・安全を守っていきましょう。



「新居浜愛」にあふれる皆さんの応募をお待ちしています!!

昨年度に続き、令和2年度も一部の試験区分で、社会人全般に求められる基本的な資質を問う採用試験を行います。従来の採用試験に加えて、民間企業などを志望する学生にも受験しやすい試験です。「チーム新居浜」の一員になりませんか？

今回のインタビューでは、若手職員に日頃の業務ややりがいのほか、公務員を目指したきっかけなどについてお話をさせていただきました。詳細は人事課HPに掲載していますので、ぜひご覧ください。



6月は環境月間です

一人一人が環境問題について考えよう

6月5日は、「環境の日」です。1972年にスウェーデンのストックホルムで開催された「国連人間環境会議」で、日本の提案により、国連は、毎年6月5日を「世界環境デー」に決めました。日本では、6月を環境月間としており、環境基本法では6月5日を「環境の日」として定めています。

環境の日は、環境保全について理解を深め、環境保全活動への積極的な参加意欲を高めようと、各地でさまざまな取り組みが行われています。この機会に環境問題について考え、行動してみませんか。



「COOL CHOICE」(クールチョイス)とは、2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のため、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買い換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化防止のための「賢い選択」をしていこうという取り組みです。

市では、この取り組みに賛同し、平成28年6月1日には「新居浜市地球温暖化対策活動宣言2016」を宣言。「あかがねのまちみんなで取り組もう 地球温暖化防止!!」をスローガンに、地球温暖化防止活動に取り組んでいます。

★ COOL CHOICE 5つ星家電買い替えキャンペーン



「COOL CHOICE 5つ星家電買い替えキャンペーン」とは、統一省エネルギーラベルの星の数の多い家電への買い替えやLED照明への買い替え、交換を呼びかける活動です。

統一省エネルギーラベルとは？～買い替え目安は星の数～



製品個々の省エネ性能を表すラベルで、年間の目安電気料金や省エネ性能を星の数で表示しています。買い替えの目安となるのが星の数で、この星の数が多く、つまり、5つ星の省エネ家電ほど電気代もCO2排出量も削減できます。



出典：COOL CHOICE ウェブサイト

自然保全部会



消臭や調湿効果のある竹炭作りや自然観察会など、子どもも大人も楽しめる活動を行っています。

仲間作り部会



物づくり教室を開催し、環境保全の大切さを親子で学ぶことができる活動を行っています。

エネルギー部会



自動車から自転車に乗り換えるなど、エネルギー使用量の削減を目指し、環境と健康について考える活動を行っています。

ごみ減量部会



家庭ですぐに実践できる生ごみ堆肥化の講習会は、毎回とても好評です。ごみの少ない無駄のない生活を目指す活動を行っています。

「いはいはま環境市民会議」の活動を紹介します

環境活動に参加してみませんか？

いはいはま環境市民会議は、市民、事業者、行政が環境問題を自らの問題として捉え、協働して環境保全活動を推進するために発足しました。現在、次の4つの部会に分かれ、活動を展開しています。環境活動に興味を持った人、見学などをしてみたい人は、環境保全課までご連絡ください。

活動内容

総会・講演会

- ・事業計画や予算などの承認
- ・地球温暖化をテーマとした総会記念講演の開催



昨年の記念講演会の様子
(令和元年度 講師 養老孟司)

ごみの減量

- ・ごみの分別や食品ロス削減の普及啓発
- ・エコクッキングレシピの紹介



食品ロス削減寸劇 (食品ロス削減侍)

車に頼らない
エコ交通の推進

- ・エコドライブ講習会の実施
- ・事業所などのエコドライブ・ノーマイカー通勤の普及啓発



マイバッグの持参推進

- ・持参推進キャンペーンの実施



節電・節水

- ・節電、節水の取り組み事例紹介

その他

- ・COOL CHOICE の普及啓発
- ・うちエコ診断の実施
- ・環境出前講座の開催

新居浜市地球高温化対策地域協議会は、かけがえのない自然・環境を未来のこどもたちに残すため、市民・事業者・行政などが協力して、本市における地球温暖化防止に関する対策などに取り組みすることを目的に設立された団体です。団体数は4月1日現在で298団体になります。

活動を紹介します！
「新居浜市地球高温化対策地域協議会」とは



出前講座 (エコドライブのすすめ) の様子

☎ 新居浜市地球高温化対策地域協議会 (事務局・環境保全課)
TEL 65-15112
FAX 65-12555
✉ hozen@city.niihama.lg.jp

環境出前講座では、皆さんがお住まいの地域に講師が出向き、身近な環境問題について、いろいろなテーマで講座を行います。メニューの中から興味のある講座を選び、一緒に環境について考えてみませんか。講師が環境問題について分かりやすく教えてくれます。講座は、10人程度から受講することができます。また、環境出前講座を行ってくれる講師も募集しています。環境に関する経験や知識をお持ちの人は、ぜひご応募ください。

ご利用ください環境出前講座
受講団体・講師団体 随時募集中！

講座テーマ	講師団体
地球温暖化と新居浜の温暖化 など	新居浜環境カウンセラー等交流会
残り物、まるごと食べる工夫 など	新居浜市食生活改善推進協議会
自然エネルギーによる電力の話 など	にいはま環境市民会議
生ごみたい肥化 など	垣生校区婦人会
地球環境・エネルギー実験 など	新居浜高専生物応用化学科
廃棄物処理の委託について	(株)イージーエス
環境保全、安全衛生などについて	住友化学(株)愛媛工場
エコアクション 21 の環境活動	(株)ヒロコウ
エコドライブのすすめ など	新居浜市地球高温化対策地域協議会

参加者全員に、あかがねポイント (2020.5月号、P13 参照) 200ポイントをプレゼント！

特定健康診査は国が定めた大切な健診です。 年に一度は受けましょう。



国保課 (①番窓口)
☎ 65 - 1219
FAX 65 - 1235

市では、国保被保険者の皆さんの健康づくりのために、新居浜市国民健康保険に加入している40歳～74歳の人を対象に「特定健康診査」を実施しています。すでに高血圧や糖尿病治療中の人受診対象となりますので、重症化を予防するためにも年に一度は必ず受けましょう。

集団けんしん中止・変更のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市政だより5月号折り込みの集団けんしんカレンダーの内容が一部変更になっています。特定健診は7月末まで中止です。詳細は国保課までお問い合わせください。

健康診査を受ける際のお願い

- ①当日の朝、必ず体温測定など体調の確認をしてください。
- ②体調不良の人は受診を控えてください。
- ③受診時はマスクの着用をお願いします。

▼健診の内容

身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査（脂質／血糖／肝・腎機能／尿酸）など

※集団けんしんでは希望者に心電図・眼底・貧血検査を行っています。

▼その他

- ・今年度新たに新居浜国保に加入した人も受診す

ることができます。国保課（①番窓口）で受診券を申請してください。

- ・受診券が送付されていても、国保を脱退し、他の保険に加入した人は対象となりません。
- ・健診は1年に1度です。年度内に2回受診した場合は健診費用（約1万円）が全額自己負担となります。

いつ・どこで受けるか決めましょう

	集団けんしん ^{*1}	個別健診
対象者	40～74歳の新居浜国保加入者	
実施期間	けんしんカレンダーに記載 ^{*2}	令和3年3月31日まで
実施場所	保健センター、公民館など	委託医療機関 ^{*2} （要予約）
個人負担金	無料	
持参物	受診券・保険証	

※1 集団けんしんでは同時にかん検診も受けられます（3週間前までに電話か窓口で予約が必要です）。P24をご確認ください。

※2 けんしんカレンダーおよび市内委託医療機関一覧は、受診券に同封しています。



国保課
HP

愛媛県後期高齢者医療の被保険者が受けられる無料の健診があります！

後期高齢者健康診査を受診するためには、受診券の申し込みが必要です。電話で申し込みをしてください。

▼対象者

75歳以上の人、65～74歳で一定の障がいがあり、後期高齢者医療保険に加入している人
※ただし、病院または診療所に6カ月以上継続して入院している人や障がい者支援施設、養護老

人ホーム、介護保険施設などへ入所・入居している人は対象外です。

▼健診の内容

身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査、など

▼健診場所 委託医療機関^{*2}（要予約）

※集団けんしん会場では、受診できません。

▼受診期間

6月1日(月)～令和3年3月31日(水)

▼受診券申し込み先 国保課 ☎ 65-1219

令和2年度 市・県民税に関するお知らせ

市民税課 ☎ 65・1224 ㊟ 65・1255

6月は市・県民税の納税通知の月です。令和2年度の市・県民税の納税通知、納付方法などについてお知らせします。

▼通知方法

市・県民税の納税通知書は納付方法によって異なります。

①給与所得者で市・県民税が給与からの特別徴収（給与天引き）となる人

納税通知書を勤務先の事業所を通じてお届けします。事業所には5月中旬ごろに送付しています。

※特別徴収の実施に伴い、これまで個人で納付していた人でも天引きになる場合があります。

※給与と年金それぞれから市・県民税が特別徴収される人には別々の通知となりますのであらかじめご了承ください。

②営業や不動産など給与以外の所得があり、市・県民税が普通徴収（個人納付）となる人

納税通知書を6月中旬に発送します。

▼年金分に係る税額の年金特別徴収

①平成31年度から年金特別徴収が継続している人

4月、6月、8月に年金から天引きする仮徴収税額と、今回送付する納税通知書で確定した税額との差額を10月以降の年金支給時に分割で天引きします。

②基準日（令和2年4月1日）の時点で新たに65歳となった人

年金特別徴収開始の年となります。年税額の半分は普通徴収で納め、残り半分は10月から年金特別徴収となります。

③基準日（令和2年4月1日）の時点で年齢が65歳未満で年金と給与収入がある人

給与からの特別徴収で年税額を納めます。普通徴収での納付を希望する人は市民税課までご連絡ください。

※なお、この制度は基準日の時点で年齢が65歳以上の人は、年金からの特別徴収対象者となるため選択できません。

▼税制改正により、令和2年度の市・県民税から適用となる主な事項

①住宅ローン控除の拡充

消費税率の引き上げに伴い、控除期間が10年から13年に延長されます。ただし、居住開始年月が令和元年10月～令和2年12月末まで、かつ消費税率10%が適用される住宅取得などについてのみとなりますのでご注意ください。

また、11年目以降の3年間に ついては、消費税率2%引き上げ分の負担に着目した控除額の上限を設定します。具体的には、各年において、①建物購入価格の2%×3分の1（3年間）、②住宅ローン年末残高の1%（最大40万円）、①、②いずれか少ない金額で税額控除します。

②ふるさと納税制度の見直し

ふるさと納税の見直しにより、「ふるさと納税に係る指定制度」が創設されました。この制度は、総務大臣が一定の基準に適合した都道府県・市区町村を「ふるさと納税（特例控除）」の対象に指定するものです。

この改正によって、令和元年6月1日以降、指定を受けてい

ない地方公共団体に対する寄附金（ふるさと納税）は特例控除の対象外となり、「基本控除」に加算される「特例控除」または「申告特例控除（ワンストップ特例制度）」は適用されません。

ただし、寄附金税額控除のうち、所得税の「所得控除」および住民税の「基本控除」分は控除を受けられます。

税制改正について、詳しくは、市政だより1月号をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策の支援にご協力ください! ふるさと納税（寄付のみ返礼品なし）を受け付けます

新型コロナウイルス感染症の対策費用にあてるため、ふるさと納税制度を活用し、皆さんからの寄付を受け付けています。寄付金については、新型コロナウイルス感染症対策の取り組みに有効活用させていただきます。

※「楽天ふるさと納税」または「電話・FAX・窓口」いずれかの方法での申し込みとなります。

※寄付のみの受付で、返礼品はありません。

※新居浜市民も、税金の控除対象となります。

☎ 総合政策課 ☎ 65-1210 ㊟ 65-1216



詳細はこちら

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市税の徴収猶予制度（特例）があります

収税課 ☎65・1226
FAX 65・1556

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大幅に減少し、市税の納付が困難な場合の特例措置があります。

この特例措置は、無担保かつ延滞金なしで最大1年間、納付が猶予されるものです（税額が減額などになるものではありません）。猶予制度の活用を検討している人は、収税課までご相談ください。

対象者 次の①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1カ月以上）において収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少した人
- ②一時に納付または納入を行うことが困難な人 ※詳細は収税課HPをご覧ください（<http://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/syuuzai/>）

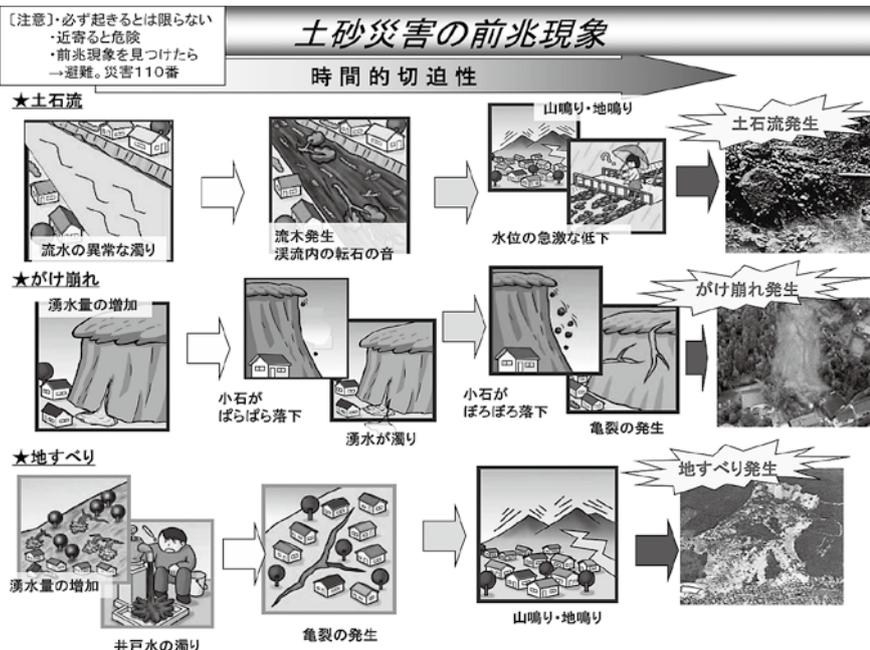


土砂災害防止月間

都市計画課 ☎65・1270 FAX 65・1276

土砂から身を守るために

土砂災害は、豪雨や地震などに伴い突発的に発生するため、予想の難しい災害ですが、発生する直前には異常を知らせる「前兆現象」があります。日頃から注意し、次の凶のような現象を発見したら、近所で声を掛けあつて早めに避難してください。



▼土砂災害防止法に基づく基礎調査結果を公表しました
平成29年から県で実施した、土砂災害危険箇所基礎調査結果を、3月27日に公表しました。自分の住んでいる地域の確認をお願いします。

I期、II期調査箇所には、既に法に基づく区域指定を行っており、今回公表したIII期調査箇所は、今年度中に、区域指定をする予定としています。指定の際には説明会を実施しますので、調査区域にお住まいの方は、ぜひご参加をお願いします。

▼調査対象地域

市内の一部（市HPに掲載）
<http://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/fokei/3226.html>



▼調査に関する問い合わせ

東予地方局 河川港湾課
☎56・1300

都市計画課

☎65・1270

下水道建設課（河川水路課）

☎65・1576

ご利用ください!

中小企業向け補助・融資制度

産業振興課 ☎ 65-1260 ☎ 65-1305

市では、市内中小企業の振興や経営安定のため、補助制度および融資制度を設けています。
今年度は、中小企業の生産性向上、人材確保支援などの観点から次の通り補助制度の改正を行いました。

◎補助制度

事例	事業名	内容	補助率および限度
事業所新設・拡大の支援	事業所設置事業 拡充	中小企業者が事業所を設置したとき（固定資産評価額 500 万円以上の建物が対象） ※補助率を 100 分の 2.8 以内に拡大	固定資産評価額の 100 分の 2.8 以内 1,000 万円限度
人材育成、技能向上の支援	人材養成事業 拡充	●中小企業の経営者および従業員が市（えひめ東予産業創造センター、新居浜ものづくり人材育成協会）、国および県が設置した機関で研修を実施したとき。 ●中小企業の経営者および従業員が別に定める技能検定試験を受験し、合格証書の交付を受けたとき。 ※外国人労働者を新たに対象化	事業費の 100 分の 50 以内 100 万円限度
ものづくり企業の設備投資への支援強化	生産性向上機器導入事業 拡充	中小企業者（団体）が生産性の向上に資する機器を導入したとき ※補助率を 100 分の 20 に拡大	事業費の下限を 100 万円とし、事業費の 100 分の 20 以内 200 万円限度
IT・IoT導入による企業の生産性向上の支援	IT・IoT導入事業 新設	中小企業者（団体）が生産性の向上に資する IT ツール※および IoT を導入したとき ※生産・在庫管理システム、テレワークや RPA など（国の IT 導入補助金が補助対象とする IT ツール）	事業費の下限を 100 万円とし、事業費の 100 分の 30 以内 200 万円限度
若者人材確保の支援	雇用促進事業 拡充	中小企業者が新たに新規卒者又は U I J ターン者（市外に 1 年以上住所を有した後、本市に転入した者）を 1 人以上採用し、その後引き続き 1 年以上雇用したとき。 ※ U I J ターン者を新たに対象にしたほか、補助率を 20 万円、補助限度額を 100 万円に拡大	従業員 1 人につき 20 万円以内 100 万円限度
	人材確保事業 拡充	【求人情報発信支援】 中小企業者が求人情報発信のため大手就職情報サイトに登録したとき 【U I J ターン人材確保支援】 中小企業者が市外で開催される合同企業説明会（市主催のものを除く）に出展したとき	事業費の 100 分の 50 以内 30 万円限度 事業費の 100 分の 50 以内 30 万円限度

※原則として事業完了後 30 日以内の申請をお願いします。補助項目によって、条件や対象業種、必要書類が異なりますので詳しくはお問い合わせください。

※下線部が今回の改正点です。上記の他に、「共同施設設置事業」、「空き店舗活用事業」、「新製品開発事業」、「共同研究事業」、「倒産防止対策事業」、「市場開拓及び催物等事業」、「インターネットショップ等活用販路拡大事業」、「労働環境改善事業」、「女性活躍環境整備推進事業」の補助事業があります。

◎融資制度

制度名	中小企業振興資金		中小企業緊急経営資金	中小企業設備近代化資金
	長期	季節		
融資対象	・市内で 1 年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者 ・市税などの滞納がない中小企業者 ・愛媛県信用保証協会の保証対象業種を営む中小企業者		市内で事業を営んでいる、または営もうとする中小企業者	
資金用途	運転・設備	運転	運転	設備
融資限度額	500 万円	300 万円	1,000 万円	6,000 万円
融資期間	60 月以内	6 月以内	72 月以内	120 月以内

※申し込みは、市内金融機関が窓口となります。

※期日までに完済した場合、融資金 500 万円を限度として保証料相当額の助成が受けられます。（完済後 60 日以内に要申請）

情報公開制度・個人情報保護制度

総務課 ☎65・1212 FAX65・1216

市では、公正で開かれた市政と個人情報の適切な取扱いを推進するため、「情報公開制度」および「個人情報保護制度」を運用しています。

両制度の運用状況について市民の皆さんにお知らせします。

▼情報公開制度の運用状況

情報公開制度は、皆さんの請求により、市が保有している行政情報（公文書）を公開するものです。令和元年度は、工事設計書、住居表示に関する資料など53件の請求がありました。請求の結果は【表1】の通りです。

▼個人情報保護制度の運用状況

個人情報保護制度は、プライバシーの保護など個人の権利利益を保護するため、個人情報の収集、利用、管理など個人情報を適正に取り扱うものです。市が取り扱っている個人情報を明らかにするため、個人情報取扱事務を各実施機関からの届出制とし、閲覧することができます。令和2年3月末現在の取扱事務件数は580件でした。

【表1】 公文書公開請求の実施機関別件数と処理状況

実施機関	請求(申出)件数	公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ	審査請求
市長	39	16	21	0	2	0	0
消防	2	2	0	0	0	0	0
教育委員会	12	8	3	0	1	0	0
合計	53	26	24	0	3	0	0

※実施機関とは、情報公開条例および個人情報保護条例に定められた公開請求の対象となる機関で、市長、議会、行政委員会などをいいます。
 ※他人に知られたくない個人の情報や、法令などで禁止されているものは公開できない場合があります。その場合は、部分公開または非公開となります。

【表2】 個人情報開示請求の実施機関別の件数と処理状況

実施機関	請求(申出)件数	開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ	審査請求
市長	7	1	5	0	1	0	0
消防	3	2	1	0	0	0	0
教育委員会	6	5	0	0	1	0	0
合計	16	8	6	0	2	0	0

※自分以外の個人の情報や、法令などで禁止されているものは開示できない場合があります。その場合は、部分開示（一部承諾）または不開示（不承諾）となります。

また、自己情報コントロール権を保障するものとして、自己情報の開示、訂正または利用停止の請求ができます。令和元年度は、住民票交付申請書の開示請求など16件の請求がありました。請求の結果は【表2】の通りです。

先進的技術実証支援補助金

産業振興課 ☎65・1260

FAX65・1305

▼新居浜市で、実証事業に挑戦しませんか！

市では、AIやIoTなどの先進的な技術を活用し、将来的なビジネス化を視野に実施する実証事業の支援制度を新設します。

実証経費の一部補助のほか、実証のネックになる「技術的な課題、法律の規制など」の解決に向けた支援により、実証の円滑な実施をサポートします。

申請手続きの流れなど、詳細は産業振興課HPをご覧ください。また、左記へお問い合わせください。

えひめ東予産業創造センター
☎66・1111



市政 ニュース

生活排水をきれいにしましょう！

「浄化槽設置費用補助制度」をご利用ください

環境保全課 ☎65・1512 FAX65・1255

市では、公共下水道の事業計画区域外に小型合併処理浄化槽を設置する場合、設置費用に対する補助金交付を行っています。

この補助金は、国・県・市が約1/3ずつ負担しており、補助基数には限りがあります。補助金の交付は先着順となります。

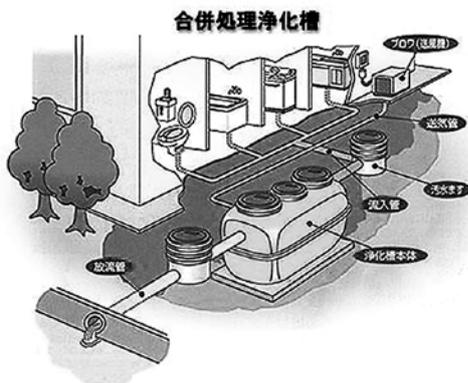
▼補助金の限度額

5人槽	33万2千円
7人槽	41万4千円
10人槽	54万8千円

※既存の単独浄化槽を撤去し合併浄化槽を設置する場合、先の設置補助金に加え、撤去費用に対して9万円を限度として補助されます。

▼補助の要件

- 公共下水道の事業計画区域外であること
- 申請者本人が住むための住宅であること



- 既存住宅の改造であること
- 新築や建て替えは対象外
- その年度の補助金予算枠内に入っていること
- 補助金を受けようとする当該年度内に工事を開始し、かつ、終了させること
- 市税などに滞納がないこと
- ※補助金制度の詳細については、環境保全課までお問い合わせください。

活動の軌跡を皆さんで共有しませんか？ 市役所ロビー展をご利用ください

地域コミュニティ課 ☎65・1218 FAX65・1255

団体の活動成果発表の場、市民への情報発信の場として、市役所1階ロビーを提供しています。誰でも気軽にご利用ください。※現在、新型コロナウイルス感染症予防のため中止しています。再開する場合は、市HPなどお知らせします。

▼対象

市内で活動している団体

▼提出書類

市役所ロビー展使用申請書

※申請書は地域コミュニティ課（市役所2階）にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

▼申込期限

開催希望日の2カ月前まで

※受け付けは先着順です。早めに申し込みください。

▼開催期間

月～金曜日の5日間

8時30分～17時15分（最終日は16時まで）

▼貸出物品

○ボード（縦120cm×横180cm）片面4枚

○長机（横180cm）4脚
○フック

▼その他

- 政治・宗教・営利および遊興飲食の目的での利用は不可
- 募金箱などの設置は不可
- 展示物の準備、後片付けは各自で行うこと



新居浜市国際交流協会



認定NPO法人
えひめイヌ・ネコの会

お困りのことはありませんか？委託相談支援事業所による 障がい者（児）総合相談窓口

地域福祉課 ☎65・1237 FAX37・3844

障がいのある人が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、相談支援事業を実施しています。福祉に関するさまざまな問題について相談に応じ、必要な情報の提供や障がい福祉サービスの利用支援、権利擁護のために必要な援助を行います。

相談支援事業は、市内にある六つの事業所において委託実施し、相談業務のほか、研修会の開催や障がいを理解するための啓発活動なども行っています。

また、毎月1回、市役所1階地域福祉課で「総合相談窓口」を開設し、市民の皆さんの相談を受け付けています。不安なこと、困っていること、分からないことなどをお話してください。

日時 毎月第2金曜日

10時～12時

場所 地域福祉課④番窓口

担当 市委託相談支援事業所

相談支援専門員

問い合わせ 新居浜市社会福祉協議会

障がい者相談支援事業所

☎37・0702

※予約不要・相談無料・秘密厳守

【令和2年度実施日】

6月12日、7月10日、8月14日、

9月11日、10月9日、11月13日、

12月11日、令和3年1月8日、

2月12日、3月12日

■委託相談支援事業所とは
障がいのある人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供や福祉サービスの利用支援などを行っています。相談は無料です。

- ①支援センターあゆみ苑 ☎33-4655
- ②新居浜市社会福祉協議会
障がい者相談支援事業所 ☎37-0702
- ③生活支援センターわかば ☎41-4881
- ④支援センターくすのき ☎41-6361
- ⑤まごころの会 ☎47-6682
- ⑥どんでどん ☎40-8716



人権の窓

人権教育課 ☎65・1243 FAX65・1306

毎月11日は

「人権のつどい日」です。

「人権のつどい日」では、人権に関するさまざまな講演や学習会を行っています。誰でも自由に参加できます。事前の申し込みは必要ありません。

▼6月11日(木)は次の通りです。

場所 瀬戸会館(瀬戸町7番30号)

時間 19時30分～21時

定員 30人(先着順)

※マスクを着用してご参加ください。

内容 講演「いじめ問題について考えてみませんか？」SNSが関係する子どもの自死事例を通して」

講師 鴻上基志(新居浜市人権啓発指導員)

2013年いじめ防止対策推進法が施行されましたが、いじめによって、自死にまで追い込まれる子どもが今も後を絶ちません。本来私たちの生活を豊かにしてくれるはずのSNSが、いじめの凶器として使われるこ

とも少なくありません。

いじめ問題をなくすために、私たち大人にできることは何か一緒に考えてみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

【平成27年度募集新居浜市

人権かるた】

③老若男女 誰もが主役
新居浜市 (一般応募)



▼校区別人権教育市民講座が始まります！
人権問題を解消し、みんなが幸せに暮らせる新居浜市を実現するため、自分なりにできることを一緒に考えてみる、これが「人権教育市民講座」です。

各校区での開催日程、内容などは市ホームページ・公民館・学校などを通じた広報を参考にしてください。

新居浜市心身障害者（児）団体連合会

地域福祉課 ☎ 65・1237 FAX 37・3844

一緒に活動する仲間を募集しています

▼目的は？

構成団体の団結強化と会員相互の親睦、融和、心身の健康増進を図ります。お互いの立場を理解し、その輪を広げることで社会の理解につながります。

▼どんな団体なの？

下記の7団体で構成されています。連合会に加入したい人は、いずれかの障がい者団体に加入する必要があります。

▼どんな人が加入できるの？

市内在住の障がい者手帳を所持する人。

▼どんな活動をしているの？

・全国、中四国、県障がい者福祉大会などへの参加。希望者を募り、各種大会や研修会（福祉施設見学）に参加しています。

・「福祉のつどい」や「体育大会」の実施と県障がい者スポーツ大会への参加、文化活動やスポーツを行い、会員の皆さんの健康増進を図ります。



第55回心身障害者（児）団体連合会体育大会



連合会のロゴマーク

・定例会（毎月第1火曜日10時～12時）下記の7団体の代表者が理事として参加し、情報交換を行っています。

・障がい者の意見や要望を行政に届けます。

▼問い合わせ 新居浜市障がい者福祉センター

☎ 33・3341

FAX 37・1710

新居浜市心身障害者（児）団体連合会の構成団体

団体名称	活動目的・主な活動
新居浜市身体障害者更生会	身体障がい者のつながりを強化し、自立への意欲を高めて、福祉の増進に貢献する。
新居浜肢体不自由児・者父母の会	肢体不自由児者がいる家庭との親睦を深めるとともに、関係機関の協力と指導に基づき、広く社会の理解を得て、肢体不自由児者の療育と福祉の増進を図る。
愛媛県自閉症協会 新居浜地区	自閉症児への療育を行うとともに、自閉症への理解を促す。
新居浜視覚障がい者協会	会員の親睦を深め、福祉の増進に貢献する。
新居浜市聴覚障害者協会	聴覚障がい者福祉の向上、手話の普及を目的に活動する。
新居浜市難聴者協会	難聴者の自立の促進と福祉の向上を目指すとともに、社会参加と社会的地位の向上を図る。
心臓友の会	心臓病児者とその家族の幸せのために、会員の親睦を深め、福祉の増進に貢献する。

「みどりのカーテンフォトコンテスト」を開催します

環境保全課 ☎ 65・1512 FAX 65・1255

▼みどりのカーテンとは

みどりのカーテンとは、ゴーヤなどのつる性植物をカーテン状に育成したものです。見た目が涼しげなだけでなく、直射日光を遮り、周囲の温度上昇を防ぐため、夏の節電やCO2削減に効果があるといわれています。

▼フォトコンテストについて

昨年に引き続き、今年もフォトコンテストを開催します。創意工夫があふれる素敵なみどりのカーテンを作って、コンテストに応募してみませんか？皆さんのご応募をお待ちしています！

▼応募資格

市内在住の人

▼応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、応募写真を添えて、環境保全課に持参、郵送またはメールでご応募ください。応募用紙は環境保全課窓口で配布します。また、市HPからもダウンロードできます。

▼募集期間

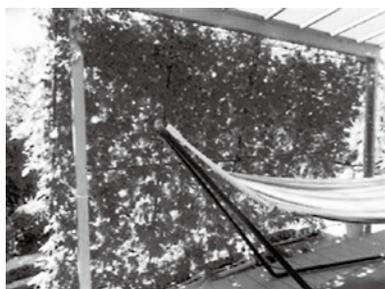
7月1日(水)～9月30日(水)

▼審査

応募書類をもとに審査を行い、最優秀賞などの入賞作品を決定します。受賞者には、環境保全課から直接連絡いたします。また、審査結果は市HPなどで公開します。

▼応募特典

応募者全員に、あかがねポイントが500ポイント進呈されます。入賞するとさらに、ポイントがもらえます。



令和元年度 最優秀賞

たまる・使える
Akagane
Point
Niihama



詳細はこちら

水道週間 「飲み水を 未来につなごう ぼくたちで」

企業総務課 ☎ 65・1330 FAX 65・1335

水道週間とは、水道について皆さんの理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るための週間です。

上下水道局では、「安全でおいしい水」の安定した供給に取り組んでいます。市内各所に点在する水源地や送水場、配水池などを一元的に監視、制御する「水道施設監視システム」を活用して、施設の効率的な運用を図り、「安全な水」の供給に努めています。

また、本市ではミネラルをたっぷり含んだ地下水を原水としています。地下水のミネラルを損なわない最小限度の塩素消毒を行い「おいしい水」を皆さんにお届けしています。

▼水道メーターで漏水確認を！
定期的にパイロットを確認してください！

漏水はいつ起きるか分かりませんが、自宅の敷地内の水道メーターで漏水しているかの確認ができます。

全ての蛇口を閉めて、パイロット（左の写真）が回っていると漏水の可能性がありますので新居浜市指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。また、検針中に検針員が漏水を発見した場合は、お知らせをします。

詳細については指定業者またはお客様センター（☎ 65・1331）にお問い合わせください。



水道施設監視システムを運用している様子



パイロット

※水が流れている時は回転し、流れていなければ停止します。



啓発ポスター（県）

▼正しい知識や情報を入力してください

新型コロナウイルス感染症に
関しては、政府などが発表する
正しい知識や情報を積極的に入
手して、人権に配慮した判断や
行動を心がけてください。

- ▼感染拡大回避行動
- ① うつらないよう自己防衛
 - ② うつさないよう周りに配慮
 - ③ 県外の外出自粛と3密回避

5月14日、愛媛県を含む39県の緊急事態宣言が解除されましたが、引き続き感染第二波への対処戦略として、感染拡大回避行動へのご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症
引き続き対策をお願いします



まちの話題

Topic of the town

4/30

災害応急対策業務に関する協定を締結



災害活動の迅速化・効率化を目指し、新居浜建設業協同組合と災害応急対策業務に関する協定を締結しました。

本協定は、既に締結している地震、風水害などが発生した場合の応急対策業務に加え、市内で大規模火災などが発生した際、本市の消防力のみで活動が困難な場合に重機などによる消防活動の支援を要請するものです。

新居浜建設業協同組合の白石誠一理事長は「今後も行政と協力し、市民の皆さんが明日も明後日も当たり前の日常を過ごせるよう、いざというときの協力体制を万全にしていきたい」と言葉に熱を込めました。

5/14

フェイスシールドで感染予防を



新型コロナウイルス感染症対策に役立ててほしいと、白鞆未羽さん(新居浜東高1年)、翔盛君(金榮小6年) きょうだいから、市に手作りフェイスシールド140個が贈られました。フェイスシールドは、市内の歯科医院などに配布予定です。

困っている人の助けになればと、翔盛君が奮起。クリスマスプレゼントにももらった3Dプリンターでフレームを作りました。顔を覆う部分は未羽さんが担当。ラミネートを加工し、フレームに組み合わせました。「痛くないように、おでこが当たる部分はやすりがけした」と翔盛君。未羽さんは「ウイルスは目からも入るので活用してほしい」と笑顔をのぞかせました。

2月市議会定例会

一般質問

2月市議会定例会では、3月3日(火)から3月5日(木)の3日間の日程で、11人の議員が一般質問を行いました。紙面では一部の質問を要約し、質問順に掲載しています。なお、未掲載の質問などは、会議録やホームページをご覧ください。



2月市議会定例会の様子

3月3日(火)

自民クラブ(代表質問)
山本健十郎議員(40分)



(1)市長の政治姿勢について
①2期目の最終年

- ② これまでの取り組みの成果
- ③ 今後の政策方針
- ④ 3期目の出馬要請

問 市長の県、住友グループ、経済界との良好な関係や市民の声を取り入れた施策の展開を評価し、各界各層から出馬要請の声がある。3期目の出馬について市長の意志を伺いたい。

答 3期目への出馬要請を頂いたことは誠にありがたく、身に余る光栄である。これまでの7年間を振り返るとともに、自身の気力、体力を見極め、家族や後援会の皆さんと相談した上で、できるだけ早い時期に判断したい。

(2) 新型コロナウイルスの現状と対策について

(3) 地域主導型公民館からの政策変更について

(4) 商業振興センターの現状と施設運営について

(5) 保育園、幼稚園等の給食費の無償化について

(6) 人口減少問題と出生率の向上対策について

(7) 総合運動公園の現状と早期の取り組みについて

問 この構想は佐々木前市長から石川市長に引き継がれ、平成29年3月31日に策定された。現

在、地籍調査を実施していると思うが、早期建設の取り組みをどのように進めていくのか。

答 地籍調査と並行して、先進自治体等の調査研究を行い、検討が必要な事項や課題の洗い出しを進める。早ければ令和3年度から総合運動公園構想の基本計画の策定作業に取り掛かりたいと考えている。

(8) 国道、県道、市道、農道の現状と都市計画道路の見直しについて

(9) ふるさと祭り東京への太鼓台派遣事業について

公明党議員団(代表質問)
藤原雅彦議員(40分)



(1) 石川市政について

問 今回の当初予算総額が、過去最大規模となった要因はどこにあるのか。費用対効果や事業実施による成果、市民ニーズなどを総合的に判断し、事業の取捨選択を行った結果なのか。

答 端出場水力発電所整備事業などの公共事業の増加や幼保無償化に伴う負担額の増加などが影響した。事業は、費用対効果や成果などを総合的に判断し、取捨選択しているが、国の政策

や制度改正による増加もある。歳入の確保と徹底的な歳出の削減に取り組み、健全財政を維持したい。

(2) 家庭ごみの一部有料化について
(3) 学校教育のICT化について
(4) 幼保無償化実態調査について
(5) 新型コロナウイルスについて
(6) 消防水利について
(7) ローカル5Gについて
(8) 公共工事の施行時期の平準化について

(9) 就職氷河期世代への支援について

問 就職氷河期世代の支援についてどのような認識をお持ちか。また、いくつかの自治体が行おうとしている職員採用や採用資格などの緩和に対しての所見を伺いたい。

答 就職氷河期世代の支援は、社会全体で取り組むべき課題と認識している。本市では、一部の試験区分で受験資格年齢の上限を39歳あるいは44歳としているが、就職氷河期世代の支援を目的とした採用試験については、職務経験者や有資格者を対象とした試験区分の中で検討したい。

(10) 加齢性難聴者の補聴器購入助成について

新居浜の未来を考える会
 (代表質問)
 神野 恭多議員 (40分)



(1) 施政方針について

- ① Society 5.0の推進
- ② 駅伝のまち新居浜
- ③ 広域連携による観光振興
- ④ 新居浜太鼓祭り
- (2) 新型コロナウイルスについて
- (3) ODAループについて
- (4) コミュニティ・スクールについて

問 市内全ての学校がコミュニティ・スクールを開始し1年が経過した中、いくつかの課題が見える。そこで地域と学校をつなぐコーディネーターの必要性を感じるがいかがか。

答 コーディネーターは、教員や公民館職員が担っている校区が多いのが現状であり、教員等の負担軽減を図り、持続可能な取り組みとするため、令和2年度からは各地域から推薦された方を対象に研修を通して人材の確保に努める。

(5) 若宮小学校跡地整備について

問 県、市、地域企業が一体でローカル5Gの基地局を整備し教育、若者支援なども交え地域企業の支援、参画にもつながるインキュベーション施設として

の拠点整備を目指しては。

答 現時点の改修計画では、通信回線については、指定管理者が整備することを想定している。小学校跡地整備が進んだ段階で指定管理者と協議し、施設の設置目的に沿った活用が図られる最善の通信環境の整備を進めたい。

3月4日(水)

無党派

共谷 幸恵議員 (10分)



(1) ひとり親家庭の支援について

- ① 養育費未払いの実態と支援のあり方
- ② 相談窓口の充実
- (2) ベンチの設置について
- ① バス停のベンチ
- ② ふれあいベンチ

(3) 教員の働き方について

- ① 加配教員と代替教員の増員
- ② 支援員の増員
- ③ 変形労働時間制

自民クラブ

藤田 誠一議員 (30分)



(1) 防災について

① 総合防災拠点施設

② ソフト面の取り組み

(2) 都市間交流について

(3) 歯科衛生士について

問 2021年4月の歯科衛生士学科新設を目指している中、定員充足率および市内での衛生士不足解決のため、新設に併せて修学支援制度導入に向けた支援を検討してはどうか。

答 愛媛県歯科医師会において、歯科衛生士確保および質の向上に資することを目的とした歯科衛生士修学支援事業が実施されているが、本市での修学支援制度の創設は、歯科衛生士の確保だけでなく、総合戦略に掲げる移住・定住の促進にもつながる有効な施策であるため、創設に向けて検討していきたい。

(4) 市職員について

- ① スポーツ・文化枠
- ② 在課年数

(5) 東京オリンピックについて

① 太鼓台の派遣

問 東京オリンピックへの太鼓台の派遣は、どこにいつ出演することを目指して取り組まれているのか、スムーズな派遣が行えるような体制づくりは検討されているのかお聞きする。

答 東京有明の武蔵野大学有明

キャンパスに設置する2020ホストタウン・ハウスへの出演が、時期や場所など総合的に判断して最適だと考えている。出演が正式決定されれば、庁内体制や太鼓台関係者との協力体制の構築を進められるよう準備をしたい。

- ② 事前合宿の誘致
- ③ 聖火リレー

無党派

小野 志保議員 (10分)



(1) 身体障害者補助犬について

- ① 自立生活と社会参加の促進
- ② 理解と啓発
- ③ 行政の役割
- (2) 放課後児童クラブについて
- ① 多様化する課題への対応
- ② 指導員の確保

無党派

片平 恵美議員 (10分)



(1) 児童発達支援センターについて

- ① 児童発達支援センターの重要性

② 福祉と教育の連携

(2) 男女共同参画について

- ① 女性職員の配置
- ② 男性保育士の増員

自民クラブ
伊藤嘉秀議員 (30分)



(1) 教育行政について

- ① 令和2年度教育方針
- ② 学力の向上
- ③ プログラミング教育
- ④ 小学校の英語教科化
- ⑤ 市民体育館空調工事
- ⑥ 小中学校体育館空調工事
- ⑦ 学校給食施設

⑧ 高齢者生きがい創造学園

問 新居浜ならではの施設、一拠点に多くの講座やサークルが集まる高齢者生きがい創造学園の移転問題について、現在の活動状況と今後の方針と計画を教えてください。

答 令和元年度は、17講座を約400人の方が受講するとともに、52サークルで約1千400人の方が学園活動の一環として自主的に活動している。現在、講座やサークル活動の機能移転の結論には至っておらず、現状に近い状態で活動できるよう、利用者の皆さんや関係機関と連携を図りながら、できるだけ早期に今後の方針を決定したい。

⑨ 奨学資金貸付基金

(2) 子ども食堂の現状について

(3) 第六次長期総合計画の策定に

ついて

① 産業道路 (壬生川新居浜野田線)

問 市役所通りを含む産業道路は、幅が狭く大型トレーラーの通行には、危険と支障を来す状態になっている。臨海部の工場群をつなげる新たな産業道路の計画が必要ではないか。

答 現在、市全体の都市計画道路の見直し作業を進めており、道路網全体の検証を行う中で、産業道路の必要性、実現性などを考慮しながら判断したい。

- (4) スマートシティについて
- ① 支援システム

3月5日 (木)

自民クラブ

白川 誉議員 (30分)



(1) 縦割り行政の脱却、部局間の連携について

① 地域ポイント事業新居浜あかがねポイント

問 縦割り行政の脱却を図る大きなチャンスになる地域ポイント事業について、各部局からの提案内容を市民に公開し、投票方式で対象事業を選定する仕組

みを導入できないのか。

答 提案のあった市民投票型の事業決定方式のような、話題性のある市民参加型の事業決定方法なども選択肢として、さまざまなアイデアをいただきながら、検討したいと考えている。

- ② ソーシャル・インパクト・ボンドのカスタマイズ
- ③ 部局間連携のわかりやすい指標、健康経営

(2) これからの公共交通について

- ① 2日間バスだけ生活
- ② 他の施策事業との連携

(3) 官民連携の推進について

① スマートシティの本質

② 民間目線から見た官民連携が進まない大きな壁

問 民間目線からすると官民連携が進まない「大きな壁」は、部局間調整の時間とスピードの遅さである。新居浜市にはこのような壁があるのかないのか、聞かせてほしい。

答 事案に応じて、部局間がフレキシブルかつ迅速に連携することにより、民間のスピードに合わせた対応が可能であると感じている。今後とも職員一人一人が現状を熟知し、積極的に情報発信できる営業マンのような行動がとれるよう、管理職が先

頭に立ってリーダーシップを発揮していく。

③ 稼ぐ自治会への転換

新居浜の未来を考える会
米谷和之議員 (30分)



(1) 第六次長期総合計画の策定について

① 第五次長期総合計画の検証

問 現計画の進捗度の検証が決定的に欠けているのでは。子育て支援、防災などの4つの重点項目をどう検証したのか。市民が参加する審議会等で再度検証を願いたい。どうか。

答 毎年の行政評価や第五次長期総合計画を総括するために計画期間を通じた評価を実施し、検証している。今後開催予定の政策懇談会やワーキンググループの中でも検証の議論をしていきたい。

② 協働の計画づくり

- ③ コンサルタントへの業務委託
- ④ RCCアクションプランの現状

(2) 防災体制の整備について

- ① (仮称) 危機管理統括部長の位置づけ
- ② 高齢者、障がい者への対策の強化



新居浜市議会事務局

←新居浜市議会のホームページへ
映像配信や会議録でさらに詳しく！

問 国ではマイナンバーカードの健康保険証代替など、カードの交付率拡大に取り組んでいる。本市も、交付手続きの簡素化やカードの必要性をさらにアピールすべきでは。

答 令和2年度から窓口の増設や職員の増員などを行い、カー

③ 地域防災計画の修正
現在の地域防災計画は平成27年度にまとめたものだが、防災体制の変更などに合わせ、障がい者の代表を委員に加える、具体的な数値目標を設定するなど、修正が必要ではないか。

答 地域防災計画の個別計画に明記されている取り組みの中で数値目標が明らかにできるものがあれば見直していきたい。また、社会福祉協議会などから委員を加えることで福祉面からの意見をいただけるように図りたい。

公明党議員団
高塚 広義議員 (30分)



(1) 情報通信技術 (ICT) について

① ICTの活用と市民サービスの向上

② マイナンバーカードの普及活用

問 下の交付事務などの窓口体制を強化するとともに、出前講座などを通じたマイナンバー制度の周知内容に、今後は具体的な申請サポートも加え、交付率の向上を図りたい。

答 小中学校では、年1回スマホなどの利用の安全教室や啓発プリントの配布を実施しており、今後もPTAや家庭と一体となり、取り組みを進める。また、保育園などへの出前講座や健診時に、保護者に対して乳幼児への影響やスマホを使わない育児などの周知啓発の取り組みを進める。

(4) 災害発生時の情報共有について

① 基盤的防災情報流通ネットワーク (SIP4D)

② 危機管理体制への組織機構の見直し

③ 業界団体との情報共有

④ 放送電波を利用した災害情報

問 スマホに依存すると、大人でも判断力の低下などが見られ、子どもに至っては学習能力の低下や対話能力の欠如につながるというわれている。市として、どう対応するのか。

答 小中学校では、年1回スマホなどの利用の安全教室や啓発プリントの配布を実施しており、今後

6月市議会定例会

時間 午前10時開会
本会議はCATV112チャンネルで生中継と録画放送、市議会ホームページで動画配信を行っています。

開催日	内容
6月9日(火)	議案上程、説明、質疑、委員会付託
6月16日(火)	一般質問 ・予算質疑 藤田 幸正 議員(30分) 黒田 真徳 議員(30分) 合田晋一郎 議員(30分)
6月17日(水)	一般質問 ・予算質疑 小野 志保 議員(10分) 井谷 幸恵 議員(10分) 越智 克範 議員(30分) 大條 雅久 議員(30分)
6月18日(木)	一般質問 ・予算質疑 片平 恵美 議員(10分) 河内 優子 議員(30分) 篠原 茂 議員(30分)
6月19日(金)	企画教育委員会開催 市民福祉委員会開催
6月22日(月)	経済建設委員会開催
6月25日(木)	委員長報告、討論、採決

特別委員会開催報告

◎都市基盤整備促進特別委員会
4月27日(月)

国道11号バイパス、県道及び都市計画道路の整備促進、企業誘致(臨海工業用地の確保を含む)、大島・荷内沖開発、総合運動公園の建設の各事項における今後の計画などについて、市担当部局から聞き取り調査を行いました。

◎防災・災害対策特別委員会
4月17日(金)

新居浜市防災センターを視察するとともに、新型コロナウイルス感染症における議会の対応について、協議を行いました。

◎地方創生特別委員会
4月15日(水)

地域ポイント事業「新居浜あかがねポイント」などについて、市担当部局から聞き取り調査を行いました。

おおきくなあれ

平成30・令和元年6月生まれのお子さんを紹介します。

【応募方法】

お子さんの写真・氏名（ふりがな）・性別・生年月日、住所、保護者氏名、昼間連絡がとれる電話番号、20字以内のコメントを添えて、下記へ郵送・持参・メール（JPEG形式）してください。

記入に不備があった場合は、掲載できないことがあります。掲載・非掲載に関わらず、写真は返却できません。

平成30年・令和元年8月生まれのお子さんの写真を募集します。締め切りは、**7月1日(水)**（必着）です。

【応募先】〒792-8585 一宮町1-5-1

新居浜市役所 秘書広報課 広報係（3階南）

☎65-1251 ☒ hisyokouhou@city.niihama.lg.jp

※メール応募の場合…送信後2～3開庁日以内に受付完了の返信がない場合は、秘書広報課までご連絡ください。



小野こちゃん（下泉町）
平成30年6月1日生
ここの可愛い笑顔がだいすき♡



榎垣双葉ちゃん（河内町）
平成30年6月15日生
2歳おめでとう。いっぱい笑って、元気よく育ってね！



仁科菜優ちゃん（前田町）
平成30年6月19日生
いつも可愛い笑顔と声で癒してくれます♡



酒井結都くん（中萩町）
平成30年6月21日生
祝2歳♡笑顔いっぱい大きくなってね♡



妻鳥絢斗くん（萩生）
令和元年6月5日生
祝1歳☆
いつも可愛い笑顔をありがとう♡



安田莉彩ちゃん（庄内町）
令和元年6月6日生
1歳おめでとう！りあちゃん大好き♡



大垣奈都ちゃん（久保田町）
令和元年6月9日生
いつもニコニコなっちゃん♪大好きだよ♡



新家琴葉ちゃん（庄内町）
令和元年6月9日生
ことちゃん、お誕生日おめでとう！



鈴木悠太くん（久保田町）
令和元年6月14日生
これからも元気に大きくなってね！



越智拓朗くん（沢津町）
令和元年6月16日生
お姉ちゃんと仲良く、元気に明るく育ってね



後藤田詩花ちゃん（庄内町）
令和元年6月17日生
お兄ちゃんと仲良く、元気に大きくな～れ！



西田香穂ちゃん（坂井町）
令和元年6月21日生
これからも元気に育ってね。

● 見やすい場所に貼ってお使いください。

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
	1	2	3	4 ❖市民課窓口延長	5	6
7	8	9	10 ❖ 集団けんしん (保健センター、 P24 参照)	11 ❖市民課窓口延長 ♥ 人権のつどい日 (P14 参照)	12	13
14 ❖ 集団けんしん (保健センター、 P24 参照)	15	16	17	18 ❖市民課窓口延長	19	20 ❖ 集団けんしん (保健センター、 P24 参照)
21	22	23	24	25 ❖市民課窓口延長	26 ❖ 集団けんしん (保健センター、 P24 参照)	27
28	29	30	<p>■ 防災行政無線自動電話応答システム (全市一斉放送の防災行政無線の内容を確認できます。) ☎ 050-3797-2180</p> <p>■ 市民課窓口延長取扱業務 (18:15 まで)</p> <p>住民票の写し・戸籍関係証明書・税関係証明書 (申告が終了しているもの)・印鑑証明書の交付、印鑑登録業務 〇市民課 ☎ 65-1232</p>			

外科の休日診療カレンダー 診療時間 (9:00 ~ 17:00)			
7 日(日)	いまなかクリニック	(高田)	☎ 33-5388
14 日(日)	たに脳神経外科・内科・ものわすれクリニック	(郷)	☎ 46-1325
21 日(日)	田坂外科医院	(北内町)	☎ 41-7055
28 日(日)	知元医院	(松神子)	☎ 45-1525

内科・小児科	
診療時間	(内科・小児科) (月)~(土) 20:00 ~ 23:00 (日)・(祝) 9:00 ~ 17:00 ※上記時間帯は小児科医がいなくてもあります。 電話にて問い合わせてください。
	(小児科専門医) (火)・(木) 23:00 ~ 翌朝 6:00 (月)・(水)・(金)・(土) 21:00 ~ 翌朝 6:00 (日)・(祝) 18:00 ~ 21:00 ※小児科専門医の祝日診療については診療していない日がありますので、新居浜市医師会ホームページ (目次→救急医療情報→急患センター) でご確認ください。
場所	新居浜市医師会内科・小児科急患センター 一宮町 1-13-52 (市役所南側) ☎ 32-5658

愛媛県子ども医療電話相談「# 8000」または ☎ 089-913-2777

[平日]
19:00 ~ 翌朝 8:00
[土曜日]
13:00 ~ 翌朝 8:00
[日曜日・祝日]
8:00 ~ 翌朝 8:00

☎ 看護師や医師などが家庭での応急対処の方法などについて、アドバイスします。

※内科・小児科急患センターは、突然急激な症状を発症した患者さんが受診するセンターです。昼間すでに受診した人や、数日前から同じような症状がある人は、翌日医療機関を受診しましょう。



ごみ休業日

ごみ収集業務、清掃センター、最終処分場

7 日(日)・21 日(日)・28 日(日)
○ 14 日(日)は、施設への自己搬入のみ可能です。

大型ごみ受付
☎ 31-5300
開庁日の 8:30~16:00



※家電リサイクル法対象品は収集できません。

○ 29 日(月)~ 30 日(火)は、清掃センターの施設点検のため、燃やすごみ以外は清掃センターへ搬入できません。
【施設へのごみ搬入受付時間】
8:30 ~ 16:00

ごみは、ごみステーションのルールを守り、収集日当日に出しましょう(朝 7:30 まで)。

ごみ減量課からのお知らせ ごみ減量課 ☎65-1252

○ 新聞紙・折り込みチラシの出し方について



片手で持てる程度にしぼる

収集日が雨の場合は、なるべく次回の収集日に出しましょう。また、地域の集団回収も利用しましょう。点字または声 (CD・テープ) のごみ収集カレンダー、分別辞典が必要な人は、ごみ減量課まで問い合わせください。

乳幼児 コーナー

※乳児一般健康診査受診票は、生後2カ月頃に予防接種手帳と合わせてお送りします。

対象月齢	内容	実施日	時間・場所	必要なもの
3～4カ月	かかりつけの小児科で乳児一般健康診査を受けましょう！		診療時間内に委託医療機関にて	・乳児一般健康診査受診票 ・母子健康手帳
9～11カ月				

■5カ月児健康相談・すくすく乳児相談（6～11カ月児）

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、しばらくの間中止しています。2カ月ごろの予防接種手帳送付に合わせて案内をしていた5カ月児健康相談も中止とします。育児や離乳食などで相談希望の場合は、個別に対応しますので保健センターまでご連絡ください。

■1歳6カ月児健康診査・3歳児健康診査

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、延期しています。再開については、決定次第個別通知します。

保健の窓口

Window of the health



新居浜市保健センター
〒792-0811
庄内町4-7-17
☎35-1070 ☑37-4380



♡こころの相談 - ひとりで悩んでいませんか？ -

内 こころの悩みや不安の相談に応じます

日 6月24日(水) 9:30～11:30 (臨床心理士)

7月17日(金) 13:30～15:30 (精神科医師)

場 保健センター

定 2組程度 (要予約) ¥ 無料

申 保健センター ☎ 35-1070

♡すこやかダイヤル

保健センター ☎35-1070

すまいるステーション ☎35-1101

保健師・栄養士・歯科衛生士などが健康に関する相談をお受けします。

♡麻疹（はしか）風しん予防接種を受けましょう

麻疹はウイルスの空気感染、風しんはウイルスの飛沫感染によって発症します。予防するには、予防接種が有効です。予防接種は小学校就学まで、第1期・第2期の2回接種です。対象者は早めに接種しましょう。

対 第1期（1歳～2歳未満）／第2期（年長児に相当する年齢）

【令和2年度対象者：平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ】

接種期間 令和3年3月31日まで

♡次に予定していた体組成測定を中止します

6月12日(金) 9:30～11:30

6月22日(月) 13:30～15:30

新型コロナウイルス感染症の状況が刻々と変化する中、市民の安全安心のため、健診などを急ぎよ中止する場合があります。

新しい情報は市ホームページや母子健康手帳アプリ（随時配信）に掲載しています。詳細は保健センターまでお問い合わせください。

集団けんしん 申込先 保健センター☎35-1308 国保課☎65-1219 ※先着順

保健センター以外の場所（公民館・体育館など）でのけんしんは当分の間中止し、人数についても定員を制限して実施します。

けんしん項目は、大腸がん・胃がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診のみとなります。

けんしん日程		特定健診	肝炎ウイルス	大腸がん	胃がん	肺がん		前立腺がん	子宮頸がん	乳がん	骨粗しょう症	若年者健診
受付時間	対象者	40～74歳の国保加入者	40歳以上(過去受診者を除く)	40歳以上		X線	CT	40歳以上男性	20歳以上女性(昨年度受診者を除く)	40歳以上女性	18～70歳女性	18～39歳男性
○ 8:30～11:00 △ 9:30～10:30 ★ 13:00～14:00	自己負担金	無料	無料	無料	無料	無料	6,443円	無料	無料	無料	500円	500円
6月10日(水)	場所： 保健センター	(中止)	(中止)	○★	○	○★		(中止)	★	○★	(中止)	(中止)
6月14日(日)				○	○	○			△	○		
6月20日(土)				○	○	○			△	○		
6月26日(金)				○★	○	○★			★	○★		
7月2日(木)				○★	○	○★			★	○★		
7月5日(日)				○	○	○	○		△	○		
7月9日(木)				○★	○	○★			★	○★		

※各けんしんには定員（先着順）があります。申し込みした人には、けんしん日の約1週間前に書類などを送りますので、けんしん希望日の3週間前までに申し込んでください。

運動不足になっていませんか？

ウォーキングで心と体を健康に！

新型コロナウイルスの感染予防のために、外出を控えている人が多いかと思えます。自宅に閉じこもりがちになると、体力が落ち気分もふさぎ込んでしまいます。自分のペースでできる運動をして健康を維持しましょう！

■ウォーキングマップを活用しよう！

地域の健康づくりリーダー「健康都市づくり推進員」とともにウォーキングマップを作成しています。保健センターや近くの公民館などでも配布しています。日々の健康づくりにご活用ください！



市HPからダウンロードできます

にはま元気体操もYoutubeで配信中!!

「ウォーキングMAP2」を完歩した人にはお楽しみあり♪

問 保健センター ☎ 35-1070

「健康づくりポイント事業」は5月で終了しました

健康づくりポイントの交換手続きを！

「健康づくりポイント事業」は6月からさまざまなシーンで貯まる・使える「新居浜あかがねポイント」に統合されます。

期間内に交換手続きをお願いします。

受付期間	6月1日(月)～8月31日(月) ※当日消印有効
対象ポイント	平成31年1月～令和2年5月の「健康づくりポイント」1ポイントにつき、あかがねポイント※1ポイントと交換します
手続きの流れ	①ポイント手帳および交換申込書（登録者には5月に個別通知済み）を保健センターに郵送または窓口 [※] に持参 ※ BMI チャレンジに参加中の人は、体重測定を実施しますので窓口までお越しください。 ②後日、あかがねポイント引換券が自宅に郵送されます ③引換券をお近くのハートステーション [※] に持参
ポイント手帳郵送先	保健センター (〒792-0811 庄内町4-7-17)
お願い	・手帳3～4ページの記入例を参考に、ポイントを計算して手帳へご記入ください ・手帳の表紙に必ず住所・氏名をご記入ください
注意事項	・交換商品はすべて「あかがねポイント」となります ・貯まったポイントは1ポイントからあかがねポイントに交換できます ・提出された手帳は返却できません ・期間内にあかがねポイントへの交換を行わなかった場合、これまでのポイントは失効します

※あかがねポイントおよびハートステーションについては、発送済みの案内をご確認ください

問 保健センター ☎ 35-1070

★特典 交換手続きを済ませた人にはボーナスとしてあかがねポイント **500** ポイントを進呈！

歯育・子どもの歯を育てよう！

6月4日は虫歯予防デーです！

■妊婦の皆さん、妊婦歯科健康診査を受けましょう！

妊婦歯科健康診査を受けた妊婦さんのうち、約6割に歯周病、約半数にむし歯が見つかっています。

歯周病に罹患している場合は、低出生体重児や早産のリスクが高くなることがわかっています。

早期発見・早期治療が大切です。つわりが落ち着いたら早めに受診しましょう。

■子どもの歯を守るには保護者の力が必要です！

乳歯のむし歯の特徴は、進行が早く重症化しやすいことです。

＜乳歯をむし歯から守るには…＞

- ①仕上げ磨き（9歳ごろまでは保護者の仕上げ磨きを毎日の習慣にする）
- ②規則正しい生活習慣（生活リズムを整え、おやつやジュースなどをだらだら摂取しないように）
- ③定期的なフッ化物塗布



産後のお母さんを応援します！

産後ケア事業

■対象者

市内に住民登録があるおおむね生後3カ月未満の赤ちゃんとお母さんと、次のいずれかに該当する人

- ・お母さんの体調や育児に不安がある人
- ・ご家庭などから産後の援助が受けられない人

■内容

委託医療機関や家庭訪問で助産師による専門的ケアが受けられます!!

- ・お母さんの健康状態についての相談
- ・母乳育児の相談や乳房マッサージ
- ・赤ちゃんの健康状態や発育および発達の確認
- ・沐浴指導など

※利用を希望する人は2日前までに「すまいるステーション」にご連絡ください
※助産師との日程調整のため、希望に添えないこともあります

■利用の種類と自己負担額

利用の種類	自己負担額			利用制限
	課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯	
宿泊型（24時間3食付）	2,700円	1,000円	無料	通算7日以内
日帰り型A（10時間2食付）	2,000円	700円	無料	
日帰り型B（6時間1食付）	1,000円	500円	無料	
訪問型（食事無し）	1時間あたり（30分以上60分未満を含む）	300円	150円	上記と別に7日以内（1日あたり約2時間程度）
	30分未満	150円	70円	

問・申

すまいるステーション（保健センター内）

☎ 35-1101



新居浜市健康増進計画「第2次元気プラン新居浜21」の中間評価を実施しました
 (計画期間 2014年度～2024年度) スローガン ～日々すこやかに 笑顔あふれる健康のまち～

改善した点

① 65歳の健康寿命が延伸!

男性 16.04歳 → **17.11歳** (65歳時点)
 女性 19.47歳 → **20.28歳** (65歳時点)

② その他

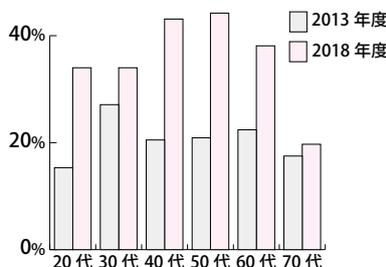
- ・国保特定健診受診率、各種がん検診受診率が向上
- ・要介護・要支援認定率が減少
- ・歯科検診受診率が向上
- ・家庭内の受動喫煙率が減少

今後の課題

① 定期的に運動する人が男女ともに減少

	2013年	2018年
男性	44.5%	40.5%
女性	38.3%	32.1%

② 男性の肥満者の割合が増



③ 心疾患の標準化死亡比*が全国平均を超えるほど悪化



*本市と全国の死亡数を比較したもの

皆さんに取り組んでもらいたいこと

1日3食
バランスの良い食事

1日30分・
週2回以上の運動

質の良い睡眠・
心の健康を大切に

節度ある
飲酒量・頻度を保つ

たばこの害を
理解し禁煙する

定期的な
健診受診

第2次新居浜市食育推進計画を策定しました (計画期間 2020年度～2024年度)
 スローガン ～元気つくろう! ^{しよくちから}食力(食事から)～

今後の課題

- ① 若い世代が朝食を毎日食べる割合 現状値 62.0% ▶ 目標値 **80%**
- ② ゆっくりよく噛んで味わって食べる人の割合 現状値 50.4% ▶ 目標値 **70%**
- ③ 1日1回以上家族や友人らと食事する「共食」の割合 現状値 67.7% ▶ 目標値 **80%**

これからの推進目標

- ① 食を通じて豊かな心を育てる
共食の機会を提供し、食べ物を無駄にせず、食に関する感謝の気持ちを育むなど、食を通じて豊かな人間形成を図っていくことを目指します。
- ② 生活習慣病の予防につながる食育を推進する
「早寝早起き朝ごはん」など、子どもの頃から基本的な生活習慣を身につけ、バランスの取れた食生活の実践につながるよう食育を推進します。
- ③ 食を取り巻く環境を整備する
地域の団体や事業者と連携し、食育の輪を広げます。また、郷土料理や食事の作法など、伝統的な食文化の保護・継承を図ります。

私たちも保健センターと連携して両計画を推進し、皆さんの健康を応援します!



食生活改善推進協議会



健康都市づくり推進員

第2次元気プラン新居浜21(後期計画)、第2次新居浜市食育推進計画を市HPで公開中!
 概要版を各公民館や各支所などで配布しています。ぜひご覧ください!

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う 中小企業支援

制度の詳細や申請手続きなどについては、産業振興課 HP をご覧いただくか、直接お問い合わせください。



緊急経済対策室経済対策グループ ☎ 65-1584 産業振興課 HP

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者や売り上げ確保に向けた新たな取り組みを始める事業者を応援する補助制度を新設しました。ぜひご利用ください。

こんなときには	事業名	内容	補助額・補助率	申請期間
売上が大幅に減少した	飲食業者支援事業補助金	売上が4月から9月の間に前年同月に比べ70%以上減少した月がある市内の飲食店への補助	1事業者あたり 10万円 を支給	5月7日 ～11月2日
	宿泊業者支援事業補助金	売上が4月から9月の間に前年同月に比べ70%以上減少した月がある市内の宿泊施設へ収容人数に応じて補助	収容人数100人未満：施設につき 50万円 、100人以上：施設につき 100万円	5月7日 ～12月28日
テイクアウト・デリバリーを開始した	テイクアウト・デリバリー導入支援事業補助金	4月1日～9月30日に新たにテイクアウト・デリバリーを開始した飲食店への補助	補助額：最大 20万円 補助率：10分の10	テイクアウト・デリバリー開始日から 60日以内
従業員を一時的に休業させたため、国の雇用調整助成金の申請をしたいが手続きが難しい	雇用調整助成金申請等手数料補助金	雇用調整助成金の申請時、社会保険労務士に申請書類などの作成を依頼した事業者経費の一部を補助	補助額：最大 20万円 補助率：10分の10	社会保険労務士への支払日から 60日以内
	緊急地域雇用維持助成金	従業員の解雇などを行わず、国の雇用調整助成金の支給を受けた事業者、県と連携し助成金の上乗せ助成を行う	補助額：最大 100万円 補助率：休業手当の18分の1	雇用調整助成金支給決定日から 60日以内

絶対に教えない！渡さない！ 給付金の詐欺に注意！！

新居浜市役所・愛媛県・総務省などが
以下を行うことは**絶対にありません！**

- ✗ キャッシュカードや通帳を預かったり、暗証番号を聞き出したりする
- ✗ 現金自動預払機（ATM）の操作をお願いする
- ✗ 受給にあたり、手数料の振込みを求める
- ✗ メールを送り、URL をクリックして申請手続きを求める

新居浜市や愛媛県、総務省などをかかった電話がかかってきたり、メールやSMSなどが届いたりした場合、お住まいの相談窓口、または警察相談専用電話（#9110）へご連絡ください。

新居浜市の相談窓口
消費生活センター ☎ 65-1206
新居浜警察署 ☎ 35-0110（代表）

特別定額給付金に関するお知らせ



給付金の サギに注意！！ (詐欺)

絶対に教えない！渡さない！

- 暗証番号 ● 通帳 ● マイナンバー
- 口座番号 ● キャッシュカード

市区町村や総務省などが以下を行うことは**絶対にありません**

- ✗ 現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること
- ✗ 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- ✗ メールを送り、URL をクリックして申請手続きを求めること

「怪しいな？」と思ったら遠慮なくご相談ください

消費者ホットライン 188
(尚書なしの3桁)

お住まいの市区町村

新型コロナウイルス給付金関連
消費者ホットライン
0120-213-188

お近くの警察署
警察相談専用電話 #9110



総務省 給付金

総務省

消費者庁

警察庁

令和2年5月

給付金詐欺チラシ（総務省）

危険物安全週間

期間 **6月7日(日)～13日(土)**

「訓練で 確かな信頼 積み重ね」
危険物は十分注意して取り扱いましょう!

令和2年度 全国統一防火標語

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

火の取り扱いには十分注意して
火災を起こさないようにしましょう。

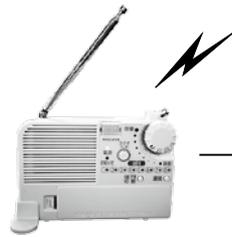
【問】 予防課 ☎ 65-1342

●**運転免許証の有効期間を延長し
ます(有効期間が令和2年7月31日
までの人)**

【内】新型コロナウイルスへの感染や
その恐れを理由に、運転免許証の更
新手続きを受けることができない人
は、更新期限前に申請することで更
新期限後でも3カ月間は運転が可能
になります。※運転免許センターへ
郵送で申請も可。

【申請先】運転免許センターまたは住
所地を管轄する警察署・大型交番※
市町によって異なります。

【問】 県運転免許センター ☎ 089-
934-0110 (代)



**J-アラートを通じた
全国一斉情報伝達訓練** を実施します

危機管理課 ☎ 65-1282 ☎ 33-5180
✉ kikikanri@city.niihama.lg.jp

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかです。短い時間に慌てずに身を守る行動をとるためには、あらかじめ、どのような行動をとるかを知り、実際に行動をとって経験しておくことが大切です。自治会や公民館などのスピーカーから緊急地震速報が放送されますので、ご理解、ご協力をお願いします。※防災ラジオをお持ちの人はラジオが自動起動しますので、ご確認ください。

日時 **6月17日(水) 10:00頃**

内容 J-アラートを通じた緊急地震速報による訓練

県からのお知らせ

土砂災害関連情報を緊急速報メール・防災メールで配信開始

大雨による土砂災害発生の危険性が高まったときに、適切な避難行動の参考となるよう、土砂災害警戒情報を緊急速報メール(またはエリアメール)で配信するとともに、土砂災害危険度情報を県防災メールで配信します。

・緊急速報メール(土砂災害警戒情報)

事前登録は不要で、発信者側から情報を一斉配信

・防災メール(土砂災害危険度情報)

事前登録しておくで発信者側から情報を配信

※右のQRコードを読み込み、空メールを送信してください。



配信開始日 **5月26日(火)**

問い合わせ 県土木部河川港湾局砂防課 ☎ 089-912-2700

市民体育館からのお知らせ

〒792-0864 東雲町1-1-25 市民体育館 ☎ 34-1888 FAX 32-4044

教室名	6月の日程	曜日	時間	場所	定員	料金	備考
①元気に有酸素運動教室(加藤)	8、15、22、29日	(月)	10:00~11:00	市民	50人	200円 (1回)	レッスン200教室 (①~⑭は事前申し込み不要) 各教室の開始30分前から会場 で受け付けを行います。 ●どの教室も必ず体育館シューズ をお持ちください。 ●②③⑥⑦⑧⑪⑫⑬はバスタオル かヨガマットを持参してくだ さい。
②カラダ♪楽しく教室(鴻上)	8、22、29日	(月)	10:00~11:00	市民	27人		
	6、13、27日	(土)	10:00~10:45				
③だれでもヨガ教室(村上)	2、9、16、23、30日	(火)	10:00~11:00	市民	27人		
④やさしいエアロ教室(佐伯)	2、9、16、23、30日	(火)	10:00~10:45	山根	50人		
⑤ステップ45教室(佐伯)	2、9、16、23、30日	(火)	11:00~11:45	山根	40人		
⑥ゆがみを治す体操教室(志賀)	2、9、16、23、30日	(火)	11:15~12:15	市民	20人		
	3、10、17、24日	(水)	10:00~11:00	山根	50人		
⑦リズム体操1日教室(志賀)	2、9、16、23、30日	(火)	10:00~11:00	市民	50人		
	5、12、19、26日	(金)					
⑧身体と向き合うピラティス教室(井上)	2、9、16、23、30日	(火)	13:30~14:30	市民	27人		
	3、10、17、24日	(水)	10:00~11:00	市民	50人		
⑨快適教室(加藤)	4、11、18、25日	(木)	13:30~14:30	山根			
	⑩ズンバ教室(溝口)	4、11、18、25日	(木)	10:00~10:45	市民		
⑪ちょっとがんばるヨガ教室(村上)	4、11、18、25日	(木)	11:00~12:00	市民	27人		
⑫リセット体操教室(伊藤)	5、12、19、26日	(金)	10:00~11:00	市民	30人		
⑬スッキリ♪ヨガ(村上) NEW	5、19日	(金)	20:00~21:00	市民	27人		
⑭導引太極拳教室(近藤)	6、13、20、27日	(土)	13:30~14:30	市民	27人		
⑮親子あそびスク教室	7月8、22日	(水)	13:30~14:15	市民	15組	800円 (2回)	下記参照 申込フォーム
⑯親子バドミントン教室	7月21、28、30日、8月4、6日	(火)木	19:00~21:00	市民	25組	2,500円 (全5回)	
⑰ジュニア体操教室	7月30日、8月20、27日	(木)	10:00~11:30	市民	40人	1,200円 (全3回)	



⑮⑯⑰**申し込みについて**(申込フォーム、FAX、往復はがき、市民体育館へ直接申し込みのいずれか) ●申し込みフォーム(新)…希望する教室を選び、入力画面から申込 ●FAX・往復はがき…住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号(FAX番号)・教室名を書いて市民体育館へ送ってください。(上記FAX番号、または住所へ) ●直接申し込み…市民体育館にて指定の用紙に記入してください。 **締め切り 親子あそびスク教室: 6月26日(金) 親子バドミントン教室: 7月10日(金) ジュニア体操教室: 7月17日(金)必着**(定員に余裕があれば以後も受け付けます) *場所/市民…市民体育館 山根…山根総合体育館

消費生活センター通信 ⑦

新型コロナウイルスの感染拡大に関連して、消費者の不安な気持ちを悪用した悪質商法が多発しています。

健康食品などで「新型コロナウイルスの予防に効果があります」などと表示されていることがありますが、商品の効果を裏付ける根拠は認められていません。手洗いやうがいなど、正しい予防を心掛けましょう。

新型コロナウイルス感染症に関する特別定額給付金の手続きについて、市の職員が訪問し、通帳やキャッシュカードを預かったり、電話やメール、SMSで個人情報や暗証番号を聞き出したりすることは絶対にありません。

行政職員を装った電話や行政から委託されたという業者からの電話には反応せず、行政機関に問い合わせ、事実かどうか確認しましょう。

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法に注意！
おかしいと思ったら、まず相談を！

ポイント

- ✓ 根拠のない話には耳を貸さない。
- ✓ 怪しい電話はすぐに切り、応じない。
- ✓ 心当たりのない送信元からメールやSMSが届いても反応しない。
- ✓ 他人に現金などを渡したり、クレジットカードの暗証番号を教えたりしない。

今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。正確な情報をもとに冷静な対応をすることが大切です。少しでもおかしいと感じたら、一人で悩まず、早めに消費生活センターまでご相談ください。

消費生活センター ☎ 65-1206
受付時間 平日 8:30 ~ 17:00

●設置していますか？住宅用火災警報器

内 新築住宅に対する住宅用火災警報器の設置義務化から10年以上が経過しました。住宅火災から大切な命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう！

設置場所 寝室・2階に寝室がある家は階段部分にも必要(煙感知器)

※台所は自主設置ですが設置をお勧めします。

また、住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。

問 予防課 ☎ 65-1342



別子銅山記念図書館

☎ 32-1911 http://lib.city.niihama.lg.jp/

開館時間 火～土曜 9時～19時
日曜・祝日 9時～17時

📖 新着本紹介

「食材保存大全」(沼津りえ/著)
食材を無駄にせず、もっとおいしく楽しめる保存の基本を紹介



「子どもが学校に行きたくないと言ったら読む本」(菅野純/監修)
登校しづりの初期対応や心のエネルギー補充法など



「熊本城復活大作戦」(佐和みずえ/著)
地震で大きな被害を受けた熊本城。一步一步復興に向かう様子を案内します



「ランカにほんにやってきたおんなのこ」(松成真理子/絵)
遠い国からやってきて、言葉も文字もわからないランカのお話 ほか300冊



●おはなし会(角野分館)

- ★ 幼児対象 6月 3日(水) 15:30 ~ 16:00
- ★ 幼児対象 6月 17日(水) 10:00 ~ 10:30

【6月の休館日】1日(月)、2日(火)5月末整理、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)、30日(火)月末整理

①シン我楽多講座

第14回「最大の音楽の祭典グラミー賞とは グラミー賞の歴史半世紀その2 第11回から第20回」

内容 70年代前半、ステイーヴィー・ワンダーのためにグラミー賞はあった

日時 6月14日(日) 10:00 ~ 11:30

場所 多目的ホール 定員 20人(無料、要申込)

②別子銅山に関する本の解説講座「別子銅山を読む」

第2回「雑誌『遠鳴』の続きを読む」

日時 7月5日(日) 10:00 ~ 11:30

場所 多目的ホール 定員 80人(無料、要申込)

講師 坪井利一郎(元別子銅山文化遺産課長)

③ココロとカラダの健康セミナー 第2回「自律神経ケア」

内容 4つの自律神経ケアで、梅雨の時期を乗り切りましょう

日時 7月9日(木) 10:00 ~ 11:30 定員 20人(無料、要申込)

場所 多目的ホール 講師 クリニカルカイロ・ラクロス

【①～③共通】図書館窓口または電話にて申し込み受付

●おはなし会(多目的ホール会議室)

- ★ 0～3歳児対象 6月 4日(木) 10:30 ~ 11:00
- ★ 幼児対象 6月 10日(水)、24日(水) 15:30 ~ 16:00
- ★ 小学生対象 6月 20日(日) 14:00 ~ 14:45
- ★ えいご 幼児対象 6月 16日(火) 11:00 ~ 11:30

●令和2年度まちづくり校区懇談会の開催について

地域に密着した住民主体の集会「まちづくり校区懇談会」を、7月から9月にかけて開催します。市長を交え、市政や地域の課題などについて意見交換を行います。

時間 19:00～20:30

(大島地区は 11:00～12:30)

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、規模を縮小(参加者を限定)して実施予定。

※天候などの諸事情により、日程が変更になる場合があります。

日程	校区(地区)	場所
7月1日(水)	多喜浜	多喜浜公民館
7月3日(金)	船木	船木公民館
7月11日(土)	大島	川東高齢者福祉センター大島分館(旧大島公民館)
7月13日(月)	宮西	口屋跡記念公民館
7月15日(水)	大生院	大生院公民館
7月17日(金)	中萩	中萩公民館
7月21日(火)	別子	別子山公民館
7月27日(月)	泉川	泉川公民館
7月29日(水)	若宮	若宮公民館
7月31日(金)	金子	地域交流センター

問 秘書広報課 ☎ 65-1251

●東雲市民プールの休場について

例年6月20日にオープンしていますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記の期間休場します。7月以降については、HPなどでお知らせしますのでご確認ください。

期間 6月20日(土)～30日(火)

問 スポーツ振興課 ☎ 65-1303

市営住宅の入居者を募集します

校区		団地名	対象	間取	エレベーター	浴槽	募集戸数	階層	参考家賃	
中学校	小学校									
東	高津	南小松原	単身	1LDK	有	有	1戸	1階	18,300円～35,900円	
				2DK			1戸	4階	24,500円～48,100円	
			世帯	3DK	無	2戸	1階	20,000円～37,200円		
				3DK		1戸	4階			
		世帯/単身	3DK	無	3戸	1階	14,500円～28,600円			
					1戸	3階				
	高津	世帯	3DK	無	無	1戸	1階	16,700円～32,800円		
						1戸	2階			
川東	神郷	城下	世帯	3DK	無	無	1戸	1階	17,900円～35,100円	
							1戸	2階		
西	惣開	新田	世帯	3DK	無	無	1戸	2階	15,600円～31,200円	
				1戸			3階			
		新田第二	世帯	3DK			1戸	2階	17,700円～36,500円	
			5戸	3階						
		北新町	世帯	3DK		有	2戸	1階	19,000円～37,800円	
南	金栄	西の土居	2世帯	4DK	無	無	1戸	1階	25,700円～50,600円	
北	新居浜宮西	新須賀	世帯	3DK	無	有	1戸	3階	18,100円～35,500円	
		西原	世帯	3DK			1戸	1階		
中萩	中萩	治良丸南	単身	1LDK	有	有	1戸	1階	17,600円～34,600円	
			世帯	2DK			1戸	3階		23,300円～45,800円
			車椅子用	2DK			1戸	1階		
		治良丸	世帯	2DK	無	有	1戸	1階	18,200円～35,700円	
			世帯	3DK	無	有	4戸	1階		
				3DK			1戸	2階		
			横山南	世帯	3DK	無	有	4戸		3階
横山北	世帯	3DK	無	有	1戸	3階	20,700円～40,700円			
泉川	泉川	松原	世帯	3DK	無	無	1戸	2階	15,700円～32,300円	
						1戸	5階			

※対象が単身向けは60歳以上などの別途条件があります。「世帯/単身」は世帯優先、「車椅子用」は車椅子の人のみ申し込みできます。※照会中・修繕予定の部屋を含むため募集戸数が変動する場合があります。※申込者数が募集戸数を超える場合は公開抽選(7月中旬の平日予定)を行います。

◇入居資格 ①住宅に困っている人 ②世帯向け：同居しようとする親族がいる人 ③市(町村)税などを滞納していないこと ④申込世帯の所得合計額から扶養親族などの控除額を差し引いた額を12で割った額が158,000円以下であること(障がい者などがある世帯・入居申込者が60歳以上で同居者全員が60歳以上もしくは18歳未満がいる世帯・同居者に小学校就学時期に達する日までの人がいる世帯は、214,000円以下であること) ⑤入居申込者(現に同居し、または同居しようとする親族を含む)が暴力団員でないこと ⑥緊急連絡人を用意できる人(単身者は別に身元引受人も必要) ※4月1日より連帯保証人は不要となりました。

◇申込書配布・受付期間 6月15日(月)～29日(月)の8:30～17:30

(毎週木曜日は8:30～18:30) ※土・日は6月27日(土)のみ受け付け

◇提出書類 申込書、世帯全員の住民票、所得証明書、納税証明書、源泉徴収票など

◇申込・問 新居浜市営住宅管理グループ ☎ 47-5218

〒792-0025 一宮町1-6-37 横山ビル1階

新居浜市医師会提供

健康手帳

Vol.287

尿酸のおはなし

健康診断などで尿酸が高いと言われたことはありませんか。尿酸値が高いと痛風になることは有名ですが、尿酸が怖いのはそれだけではありません。高血圧や高脂血症、脳血管障害、尿管結石など多くの疾患と関係すると考えられており、慢性腎臓病も関連が大きい疾患です。慢性腎臓病は、さまざまな基礎疾患が原因で加齢とともに腎臓の働きがどんどん悪くなる病気のこ

とを言い、進行すると透析治療が必要になり、経済的な面を含め社会的な負担が多く、近年の社会的な課題の一つになっています。

では尿酸が高い場合にはどうすればよいでしょう。尿酸の原料となるプリン体の制限に目が向きがちですが、尿酸値を上げやすい生活習慣を見直すことが大切になります。以下のことに気をつけて下さい。①過食を避けて肥満に注意すること ②アルコールを減らすこと ③水分を十分にとること ④適度な有酸素運動をすること ⑤ストレスを上手に発散すること。他に食事に関しては、プリン体を取り過ぎないこと、アルカリ性食品を積極的に取ることも大切です。また、すでに高血圧や糖尿病、心臓病、慢性腎臓病などがある場合は、かかりつけ医にご相談下さい。

その他

●「市長の資産等補充報告書等の公開」について

「政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、市長の資産等補充報告書などの閲覧を開始します。

閲覧できるもの

- ・資産等補充報告書 (令和元年12月31日現在)
- ・所得等報告書 (令和元年分)
- ・関連会社等報告書 (4月1日現在)

開始日・時間 6月30日(火)・執務時間中

場所・問 秘書広報課 ☎ 65-1251

●新居浜市国際交流協会のホームページをリニューアル

内 利用者に使いやすく、より分かりやすいホームページを目指してデザインを一新しました。これからも内容の充実を図っていきます。



<https://kokusai.city.niihama.ehime.jp/>

問 地域コミュニティ課 ☎ 65-1218

●国民年金付加保険料について

内 国民年金の第1号被保険者および任意加入被保険者は、申し出により定額保険料に上乗せした保険料(付加保険料)を納付することができます。

付加保険料…月額400円
将来の年金額(増額分)…200円×(付加保険料を納めた月数) 加入も辞退も申し出月からとなり、さかのぼりはありませんが、自由に申し出ができません、自由に申し出ができて、定額分より戻りが早いのでお勧めです。ただし、国民年金基金の加入者や免除の該当者は付加保険料を納められません。

※加入希望者は、年金手帳または個人番号の分かるもの・印鑑を持参の上、市民課国民年金窓口(1階⑥番窓口)で申し込み。

問 市民課国民年金係 ☎ 65-1232
新居浜年金事務所 ☎ 35-1300

●重度心身障がい者医療費助成制度

内 保険給付対象となる医療費の助成を受けることができます。

対 ●身体障害者手帳1級または2級所持者●療育手帳A級所持者●身体障害者手帳3～6級と療育手帳B級の両方所持者

※すでに助成を受けている人は、6

月中旬に「受給者証(7月1日から有効分)」を送付しますのでご利用ください(手続き不要)。

問 地域福祉課 ☎ 65-1237

●空き地を適切に管理しましょう!

「きれいなまち新居浜をみんなで作る条例」により、空き地の管理者や所有者などに、雑草などを放置して周辺的生活環境を損なうことのないよう、適切な管理をお願いしています。

空き地の管理を怠ると、害虫の発生・ごみの不法投棄・景観の悪化・放火や野火のおそれ・道路からの視界不良などいろいろな問題が起こります。

近隣の皆さんの迷惑にならないよう、定期的な草刈りなど適切な管理をお願いします。

問 ごみ減量課 ☎ 65-1252



雑草が繁茂した空き地



マイントピア別子

☎ 43-1801 ☎ 43-4020
<http://www.besshi.com/>

★東洋のマチュピチュ「東平」行き観光バスツアー
新居浜が誇る近代化産業遺産をガイド付きで巡るツアーです。

出発時間 毎日11:00～、13:00～
※要予約 空席があれば当日でも可

出発場所 マイントピア別子駐車場バス乗り場

所要時間 約2時間 定員 27人
最少催行人数 平日5人、土日祝祭日1人

参加費 大人(中学生以上)1,350円、3歳～小学生750円、3歳未満無料
※道中は大変狭く、離合ができない区間もありますので、マイントピア別子発の観光バスのご利用をお勧めします。

※天候や道路状況により、中止または時間が変更になる場合があります。

※端出場ゾーンの鉱山観光が半額になるお得なセット券もあります。

★別子温泉～天空の湯～

●子どもの日 毎週日曜日開催
子ども風呂にアヒルを入れてお子さんも大喜び!さらに小学生以下のお子さんには温泉無料券プレゼント!(有料利用の場合のみ)

●岩盤浴 熱波サービス 毎週土・日 14:00、17:00
ロウリュウアトラクション熱波サービス(うちわによる熱波の送風)を行います。

ウイメンズプラザからのお知らせ

〒792-0811 庄内町4-4-19 ☎ 37-1700

【6月の休館日】1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)

年金と介護制度の講座(出前講座)

都合により中止となりました。

※今後の施設利用に関しては、HPなどで最新情報をご確認ください。



【6月の休館日】

2日(火)、8日(月)、15日(月)
22日(月)、29日(月)

〒792-0812 坂井町2-8-1
あかがねミュージアム ☎ 31-0305 ☎ 31-0306
新居浜市美術館 ☎ 65-3580 ☎ 65-3581
<http://www.akaganemuseum.jp/>

●スゴイ大解決 別子銅山の煙害をゼロへ

日時 6月末終了予定
(7月以降は改めてお知らせします)

対象 一般 場所 にいはまギャラリー
料金 観覧無料

戦没者等のご遺族の皆さんへ 第11回特別弔慰金が支給されます

◇支給対象者◇

戦没者等の死亡当時のご遺族（生まれてきたこと）で、**4月1日**（基準日）において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者等の妻や父母ら）がいない場合に、次の順番で先順位のご遺族1人に支給

1. **4月1日**までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者の子（戦没者の死亡当時の胎児も含む）
3. 戦没者の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者の死亡当時における生計関係の有無および基準日における養子縁組・改氏婚の有無により、順番が入れ替わります。

4. 上記以外の三親等内親族

※戦没者の兄弟姉妹の配偶者や甥、姪などで、戦没者の死亡時まで引き続き1年以上生計関係があった人に限ります。

◇**支給内容**◇ 額面 25万円（5年償還の記名国債）

◇**請求期間**◇ 令和**5年3月31日**まで
（期間を過ぎると、時効により特別弔慰金を受け取ることができなくなります）

◇**請求窓口**◇ 地域福祉課

◇**問い合わせ**◇ 県長寿介護課 ☎ 089-912-2434

地域福祉課 ☎ 65-1237

詳しくは、厚生労働省 HP で。

第十一回特別弔慰金

検索



●元気もりもり教室

内 仲間と一緒に運動をしたり、バランスのいい食事やお口の健康、認知症予防について学んだりします。さあ、みんなで元気もりもりシニアを目指しましょう！

※必要に応じて訪問指導があります。

対 65歳以上の市民

日 **8月6日～10月22日**（全13回）

毎週木曜の13:30～15:30

※**7月2日**（木）の事前説明会に必ず参

加すること

定 25人（先着順）

場 角野公民館（上部東地区に住む利用者で送迎が必要な人は、お問い合わせください）

¥ 無料

申・問 ふたば会 ☎ 40-0515、地域包括支援センター ☎ 65-1245 FAX 33-5178



●令和2年にいはいま納涼花火大会中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年の花火大会は中止します。

問 新居浜商工会議所 ☎ 33-5581

運輸観光課 ☎ 65-1261

会計年度任用職員の募集					☎・申し込み 社会教育課（市役所5階） ☎ 65-1300	FAX 65-1306
職種	①パートタイム職員 （放課後児童クラブ指導員）	②パートタイム職員 （学校生活介助員）	③パートタイム職員 （小学校調理員）	④パートタイム職員 （学校給食センター調理員）	⑤パートタイム職員 （洗浄作業員）	
定員	5人程度	5人程度	若干名	1人程度	2人程度	
資格	児童の健全育成に熱意がある人	特別支援教育に理解があり、指定された小・中学校または幼稚園に勤務できる人	調理業務に意欲のある人	昭和33年4月2日以降に生まれた人		
内容	各小学校区の放課後児童クラブに勤務し、指導員業務に従事	市立の小・中学校または幼稚園に勤務し、特別な支援を必要とする児童・生徒または園児の学校・園内で介助業務に従事	市立の小学校または高津共同調理場に勤務し、給食調理業務に従事	学校給食センターに勤務し、給食調理業務に従事	学校給食センターに勤務し、調理器具・食缶などの洗浄作業に従事	
勤務時間	月～金 14:00-18:00 ① 8:00-13:00、 ② 13:00-18:00の交替勤務 ※学校の長期休業期間は勤務時間の変更有	原則月～金 8:00-17:00のうち、1日7時間程度を隔日勤務など	原則月～金 8:00-16:00のうち、実働5時間	月～金 ① 8:00-16:30 ② 7:30-16:00 ①が原則、②は週1回程度	月～金 13:30-16:30	
休日	③④ 年末年始		⑤⑥⑦ その他学校休業日			
報酬※1	時間給850円程度、通勤手当、期末手当（任用期間に応じて支給、年間71,000～115,000円程度）	時間給850円程度、通勤手当、期末手当（任用期間に応じて支給、年間57,000～92,000円程度）	日給4,690円程度、通勤手当、期末手当（任用期間に応じて支給、年間78,000～128,000円程度）	日給7,200円程度、通勤手当、期末手当（任用期間に応じて支給、年間96,000～166,000円程度）	時間給1,080円程度、通勤手当	
保険※2	【雇】	【労】	【雇】【労】	【健】【厚】【雇】【労】	【労】	
申込方法	6月1日（月）～10日（水）の執務時間中、社会教育課に申込書類を提出 申込書類は社会教育課で配布 市ホームページからもダウンロード可能					
試験	6月下旬に面接試験を予定					
任用	7月1日（水）～令和3年3月31日（水） ※④については8月雇用の中断あり					

※1 年度ごとの再任用で昇給

※2 保険の表記について：【健】健康保険、【厚】厚生年金保険、【雇】雇用保険、【労】労災保険



募集

● **2021年版観光カレンダー「新居浜の四季」写真コンテスト作品募集**
テーマ 新居浜市の四季折々の自然・風景・祭り・建物・行事など郷土をPRできる作品
応募形態 四ツ切カラープリント(ワイド可) ※家庭用プリンター不可、応募票を写真裏面に貼付
賞 金賞…1点(賞金3万円) 銀賞…2点(賞金2万円) 銅賞…3点(賞金1万円) 入選…6点(賞金3,000円) ※各賞に記念品有
締切 6月26日(金) 17:00
 ※郵送の場合は当日消印有効
申 〒792-0812 坂井町2-3-17 (一

社) 新居浜市観光協会 ☎ 32-4028
 または新居浜カメラ商組合加盟店

● **自衛官募集**

① **自衛官候補生**
対 18歳以上 33歳未満
受付 年間を通じて行っています
試験日 6月20日(土)
試験会場 陸上自衛隊松山駐屯地
▶自衛隊就職説明会
内 活動(仕事内容)、福利厚生、勤務体系の説明など
日 6月17日(水) 18:00～19:00
場 自衛隊新居浜出張所
問 〒792-0025 一宮町1-5-50 新居浜ビル1階自衛隊愛媛地方協力本部新居浜出張所 ☎ 32-5396
 ※詳細はお問い合わせください

● **2級小型船舶操縦士免許講習会**

学科 6月28日(日) 9:00～16:00
実技 学科講習日に希望日を選択
国家試験 学科▶7月21日(火) 実技▶7月21日(火)または22日(水)

¥74,000円(試験料含む)
 ※各種割引あり
 ※学科講習日は昼食を用意します
問 マリンパーク新居浜 ☎ 46-5636

講座

● **生ごみダンボールコンポスト講習会**

内 自宅で生ごみの減量に取り組むためのダンボールコンポストを使い、たい肥を作ってみませんか。参加者にはダンボールコンポストセットをプレゼント。
日・場 毎回 10:00～11:00
16日(火) 中秋公民館
25日(木) 若宮公民館
対 市内在住または市内に勤務先がある人
申 氏名・住所・電話番号を電話またはメールで申し込み。
講師 にはま環境市民会議
問 ぞみ減量課 ☎ 65-1252
 ✉ gomi@city.niihama.lg.jp

会計年度任用職員の募集

問・申し込み 人事課(市役所3階) ☎ 65-1213 FAX 65-1216

職種	①フルタイム職員(保育士)	②パートタイム職員(保育士)	③パートタイム職員(保育園調理員・5時間勤務)	④フルタイム職員(東新学園・児童指導員)	⑤パートタイム職員(介護福祉課・介護認定調査員)	⑥パートタイム職員(市史編さん室・市史編さん業務)
定員	5人程度	5人程度	2人程度	1人	1人	1人
資格	保育士資格を有する人 ※年齢不問ブランクがある人や経験が浅い人も歓迎	保育士資格を有する人 ※年齢不問、ブランクがある人や経験が浅い人も歓迎	保育園での調理業務に意欲がある人 ※調理業務の経験がない人も歓迎	保育士資格を有する人	ワード、エクセルなどパソコンの基本操作ができる、主任介護支援専門員もしくは介護支援専門員	パソコンの基本操作、自動車の運転ができる学芸員資格を有する人、もしくは市史に係る資料収集などに意欲がある人(経験者歓迎)
内容	市立保育園に勤務し、保育士業務に従事	市立保育園に勤務し、保育士業務に従事	市立保育園に勤務し、調理業務(給食・おやつ)、簡単な事務処理、清掃作業などに従事	東新学園に勤務し、児童の育成、生活の援助などに従事	介護福祉課に勤務し、介護認定調査業務などに従事	市史編さん室に勤務し、市史編さん事務補助および一般事務補助などに従事
勤務時間	週38時間45分勤務(週休2日制)	8:00-15:30の間で実働5時間とし、勤務時間の設定については勤務園の園長と協議の上決定 ※休憩60分	次の①～④のローテーション勤務(実働5時間、週29時間勤務) ① 8:30-14:30 ② 9:00-15:00 ③ 9:30-15:30 ④ 9:45-15:45	8:30-17:15(休憩60分含む)	8:30-17:15(休憩60分含む、週31時間勤務)	有資格者 8:30-17:15(休憩60分含む、週29時間勤務) 無資格者 9:15-17:15(休憩60分含む、週35時間勤務)
休日	④(祝)、別に週1日	④(祝)	④(4週に1日)、④(祝)	④(祝)	④(祝)、別に週1日	有資格者:④(祝)、別に週1日、別に4週に1日 無資格者:④(祝)
報酬	月額174,400円～212,600円程度(年度ごとの再任用で昇給)、通勤手当、期末手当2カ月分(任用月数による)、時間外勤務手当	月額94,900円～104,200円程度(年度ごとの再任用で昇給)、通勤手当、期末手当2カ月分(任用月数による)、時間外勤務手当	月額120,900円～137,600円程度(年度ごとの再任用で昇給)、通勤手当、期末手当2カ月分(任用月数による)	月額164,700円～187,200円程度(年度ごとの再任用で昇給)、通勤手当、期末手当2カ月分(任用月数による)	月額212,600円～223,200円程度(年度ごとの再任用で昇給)、通勤手当、期末手当2カ月分(任用月数による)	有資格者月額146,300円～158,100円程度(年度ごとの再任用で昇給)、無資格者月額139,900円程度、通勤手当、期末手当2カ月分(任用月数による)
保険*	【健】【厚】【雇】【労】			【健】【厚】【雇】		
申込方法	随時受け付け。履歴書(顔写真貼付)と保育士証の写しを提出	随時受け付け履歴書(顔写真貼付)	随時受け付け履歴書(顔写真貼付)と保育士証の写しを提出	随時受け付け履歴書(顔写真貼付)と資格証の写しを提出	随時受け付け履歴書(顔写真貼付)と資格証の写しを提出	随時受け付け履歴書(顔写真貼付)と資格証の写しを提出
試験	申し込み受け付け後、面接試験を実施予定 試験日時は追って連絡 ※⑤は筆記試験も実施予定					
任用	合格者は随時任用予定					

*保険の表記について:【健】健康保険、【厚】厚生年金保険、【雇】雇用保険、【労】労災保険 ※受付時間は勤務時間中(平日の8:30～17:15)です。

Free consultation

無 料 相 談

予約受付 男女共同参画課 ☎ 65-1233
○婦人相談(要予約)子育て支援課 ☎ 65-1242
女性の悩みや家庭内の子育ての悩みなど
毎週水曜日(祝日を除く) 9:00～16:00

自立支援

■中高年齢者就労支援相談・若者自立支援相談
☎ 47-4307 場所:eワーク愛媛 萩生 1309-1
月～土(祝日を除く) 9:00～18:00
■若年無業者就労支援 ☎ 32-2181 場所:東予若者サ
ポートステーション(市民文化センター本館2階)
月～金 10:00～18:00(祝日を除く)

その他

■犯罪・非行予防相談
○新居浜地区保護司会サポートセンター ☎ 32-4520
月～金(祝日を除く) 9:00～16:00
■犯罪被害者相談 ※電話相談
○警察本部総合相談電話 ※24時間受付
☎ 089-931-9110 または# 9110
○公益社団法人被害者支援センターえひめ
☎ 089-905-0150 火～土 10:00～16:00(祝日を除く)
■交通事故相談(要予約)
交通事故による被害者やその家族の損害賠償など
☎ 089-941-2111(内線 5586)
場所:愛媛県交通事故相談所(愛媛県庁第二別館1階)
○相談員対応…9:00～12:00、13:00～16:00 ※受付は
15:00まで(土日・祝日を除く)
○弁護士対応…原則第1、第3金曜日 13:00～14:00

■愛媛いのちの電話 ☎ 089-958-1111 ※電話相談
生活の困難やこころの危機を抱えている人のための相談
毎月1～10日は12:00～翌朝6:00、11日以降は12:00
～22:00

■宅地・建物取引相談
不動産のことなら、どんなことでもお気軽に。宅建協会
新居浜支部事務所までお越しください。
宅建協会 ☎ 34-8424 場所:テレコムプラザ2階
第3水曜日 10:00～16:00(祝日の場合は翌日)

■酒害相談
アルコール依存や酒に関するトラブルなど
6月26日(金) 19:00～21:00
場所:市民文化センター第3中会議室

■特別暴力相談日
暴力団からの不当な要求や嫌がらせの相談
みんなで追放ヤクザゼロ
☎ 089-932-8930(公財)愛媛県暴力追放推進センター
松山市若草町:県警本部第2庁舎
毎月第2木曜日(祝日を除く) 13:00～15:00

◎3・4月の寄付・寄贈 ◎ (日付順・敬称略)
ご厚意に感謝し、有効に活用させていただきます
▶今井[個人](3/6) ▶匿名(3/25) ▶協同組合
新居浜給食センター(3/27)
▶えひめEX協同組合(4/7) ▶四国リーグサッカー
チームレベニロッソNC(4/7) ▶協同組合新居浜
給食センター(4/7) ▶住友金属鉱山(株)(4/15)
▶野中[個人](4/22) ▶タクマックス・ランリー
ゼ(4/23) ▶大豊化学工業(株)(4/28) ▶崔金梅(中
国:友好都市徳州市の担当職員)[個人](4/28)
▶住友化学(株)愛媛工場(4/30)

広告欄

生 活

■市役所2階 消費生活センター ☎ 65-1206

○消費生活相談 (相談員対応)
契約に関するトラブルや多重債務など消費生活全般
月～金(祝日を除く) 8:30～17:15(受付17:00まで)
○消費生活法律相談(要予約・弁護士、認定司法書士*対応)
*認定司法書士は債権者1人あたり140万円を超えない相談
多重債務をはじめとした消費生活関連のトラブル(1人30分)
6月19日(金)、7月17日(金) 9:00～15:00

■市役所2階 市民相談コーナー ☎ 65-1204

○市民相談
遺産相続、夫婦関係など日常生活での悩み、問題
月～水・金(祝日を除く) 8:30～17:15(受付17:00まで)
○法律相談(要予約〈電話可〉・弁護士対応)
相談時間1人20分、予約受付は**6月1日(月)**から
6月10日(水)、24日(水)、7月7日(火) 9:00～15:00

○行政相談(行政相談委員対応)
官公庁に関する意見、要望
6月4日(水)、18日(水)、7月2日(水) 9:00～12:00

■総合福祉センター ☎ 32-8129

○くらしの総合相談・支援窓口
借金、失業、子育てや介護など日常生活の困りごと
月～金(祝日を除く) 8:30～17:15
○登記・遺言・土地家屋調査相談(公証人対応)
*先着6人程度(相談時間1人20分)
6月10日(水) 10:00～12:00 *9:00から整理券配布

○社会保険相談 年金・保険・労務(社会保険労務士対応)
6月9日(火) 10:00～12:00

○精神障がい者家族相談(家族会員対応)

6月26日(金) 13:30～16:00

○NPO法人新居浜ほっとねっとDV相談
☎ 080-1996-3609 毎週火曜日(祝日を除く)
13:00～17:00

■西条保健所 西条市喜多川796-1 ☎ 56-1300

○エイズ・梅毒・肝炎血液検査・相談(匿名・無料)
検査結果は採血後約30分で分かります。感染の機会が
あった日から3カ月以降に検査してください。

毎週月曜日(祝日を除く) 10:00～11:00
○難病医療相談(要予約) **6月23日(火) 13:30～15:30**

難病の患者やその家族の福祉サービスなど

○骨髄バンク登録事業(要予約)
毎週月曜日(祝日を除く) 9:00～15:00

■人権相談(子どもの問題含む)

○特設相談 **7月9日(水) 13:00～17:00**
場所:総合福祉センター
○常設相談 月～金(祝日を除く) 8:30～17:15
場所:松山地方法務局西条支局

松山地方法務局西条支局 ☎ 56-0188 西条人権擁護委
員協議会 ☎ 0570-003-110(ナビダイヤル)

○新居浜市人権擁護課 月～金(祝日を除く) 8:30～
17:15 ☎ 65-1243(来庁相談は事前連絡をお願いします)

■生活相談・健康相談(看護師・医療ソーシャルワーカー対応)
新居浜協立病院 ☎ 37-2000 場所:ハローワーク新居浜

6月16日(火) 10:00～11:30

■障がい者(児)総合相談

6月12日(金) 10:00～12:00 場所:地域福祉課カウンター
(代表)新居浜市社会福祉協議会障がい者相談支援事業所 ☎ 37-0702

子 ども

■青少年相談 青少年センター ☎ 33-4152

青少年の悩み、不良行為、非行について

月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

■教育相談 あすなる教室 ☎ 0120-104-774

月～金(祝日を除く) 8:30～17:00

■こどもいじめ110番 あすなる教室 ☎ 0120-104-774

*電話相談 月～金(祝日を除く) 8:30～17:00

■親と子のふれあい相談「あゆみ」

小中学生の不登校、いじめ問題などの悩み
学校教育課 ☎ 65-1301 場所:総合福祉センター

6月6日(土)、13日(土)、20日(土) 9:00～12:00

■障がい児(者)療育相談

☎ 44-7025 場所:わかば共同作業所

月～金(祝日を除く) 10:00～15:00

■子育て相談

①朝日保育園地域子育て支援センター ☎ 33-0188

月～土(祝日を除く) 14:00～16:00

②泉川保育園地域子育て支援センター ☎ 44-6611

月～土(祝日を除く) 13:00～16:00

③にこちゃんパーク ☎ 46-4545

月・火・木・金(祝日を除く) 9:30～15:30

④子育てひろばラトル ☎ 47-6690

⑤プラネットキッズ ☎ 47-6775

⑥子育て広場キッズ・政枝 ☎ 47-8180

⑦子育てひろばピノッキオ ☎ 34-6121

④～⑦月～金(祝日を除く) 10:00～16:00

⑧ハッピールーム ☎ 31-6015

第1・3・5週:月～金(祝日を除く)/第2・4週:火～
土 10:00～16:00

■子育て支援課 ☎ 65-1242

○子育て支援相談 月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

○家庭児童相談(家庭相談員対応)

家庭環境や家族関係の悩み、子どもの養育、児童虐待

月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

○婦人相談(婦人相談員対応)

女性の悩みや家庭内の子育ての悩みなど

月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

■ひとり親相談(母子・父子家庭)(母子・父子自立支援

員対応) ☎ 65-1242 場所:子育て支援課

月・水・木・金(祝日を除く) 8:30～17:15

女 性

■配偶者暴力相談支援センター ☎ 65-1480

○DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者相談など

月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

■ウイメンズプラザ

○女性の職業生活・家庭生活相談 ☎ 37-1116(相談専用)

職場や家庭での悩み事など 毎週土曜日 13:00～17:00



Hello!
NEW

新居浜
新居浜の
玉手箱

vol.16

昭和 36 年の官庁街



現在の裁判所前交差点（繁本町）で昭和 36 年 3 月に撮影されたものです。

市史編さん室では、新居浜市に関する古い資料を調べています。
あなたのご自宅にも古い写真や文書などが眠っていませんか？ 皆さんからの情報をお待ちしています。

いまから約 60 年前の官庁街の写真です。
現在、市役所がある一宮町は、当時は神明町（しんめいちょう）と呼ばれていました。写真左側に写っているのは手前から合同庁舎（労働基準監督署、税務署）、農業会館（屋根だけが少し見えています）、消防署の庁舎です。市庁舎は街路樹の陰になつて見えませんが、消防署の手前にありました。向こうには一宮神社の森も見えています。
今では毎日多くの車が行き交う交差点ですが、当時はまだ信号機や横断歩道もなく、人と自転車や自動車が互いに気を付けながら通行していたようなのどかな雰囲気が伝わってきます。
市史編さん室（☎ 65・1567）

広告欄